

有田川町人口ビジョン

平成27年10月

有田川町

目次

I	はじめに	1
II	人口の現状分析	2
	1. 総人口と年齢別人口の推移	2
	2. 人口移動の動向	7
	3. 出生の動向	16
	4. 現状に基づく人口推計	22
	5. 仕事	26
III	人口に関する有田川町の課題	31
	1. 人口の現状分析からみた課題	31
	2. 人口減少が地域の将来に与える影響について	32
	3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	34
IV	人口の将来展望—有田川町人口ビジョン	36
	1. 町の将来を展望するにあたっての人口推計	36
	2. ビジョンを達成することによる影響と効果	40
	3. ビジョン達成に向けた課題	40

I はじめに

我が国の人口は2008年を境に減少を始めており、今後加速度的に人口減少が進むことが予想されています。これは、人口の東京一極集中をいかに是正し、地方を活性化させるかという課題ともつながる問題です。人口減少と高齢化のさらなる進展は、我が国の社会・経済に大きな影響を与えるものであり、人口問題にいかに対応するかということは国家的な課題となっています。

こうした状況を受けて、国においては「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月）を策定するとともに、同年12月に、国と地方が地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および、長期ビジョンの達成に向けた施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。また、和歌山県においても、平成27年6月に「和歌山県長期人口ビジョン」、および「和歌山県まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、2060年に人口70万人を維持することを目標に、県の取り組みの目標と方向性を示しています。

有田川町においても、人口減少は大きな課題となっており、平成24年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成22年の国勢調査時点における2万7,158人から、平成52年には1万8,959人へと、約3分の2に減少することが予想されています。出生率の向上や人口の転出超過の抑制によって、人口をいかに維持していくかということに町を挙げて取り組むことが求められています。

こうした状況に鑑み、国・県のビジョンも踏まえつつ、現在の町人口の状況を分析するとともに、この先50年のまちの姿を展望するものとして、平成72年（2060年）までを対象期間とする有田川町人口ビジョンを策定しました。

多様な角度からの人口動態の分析と、将来展望を踏まえて、さらにこれから人口問題に取り組む各種施策の効果を見込んで、当町では2060年に人口2万人以上を目指すことを、町のビジョンとして決定します。消滅可能性自治体の一つに数えられた当町にとって、簡単に達成することはできない目標ですが、住民、町職員、関係団体等、町に関わる全ての人にこの目標が共有され、町の将来を共に描く上での道標となることを期待します。

有田川町人口ビジョン

有田川町は、出生率の改善や、町からの転出の抑制、町への転入の促進施策等に取り組むことで、2060年時点の住基補正推計人口16,774人の人口に対して

3,000人以上増加 させ、

2060年に人口2万人以上を目指します。

Ⅱ 人口の現状分析

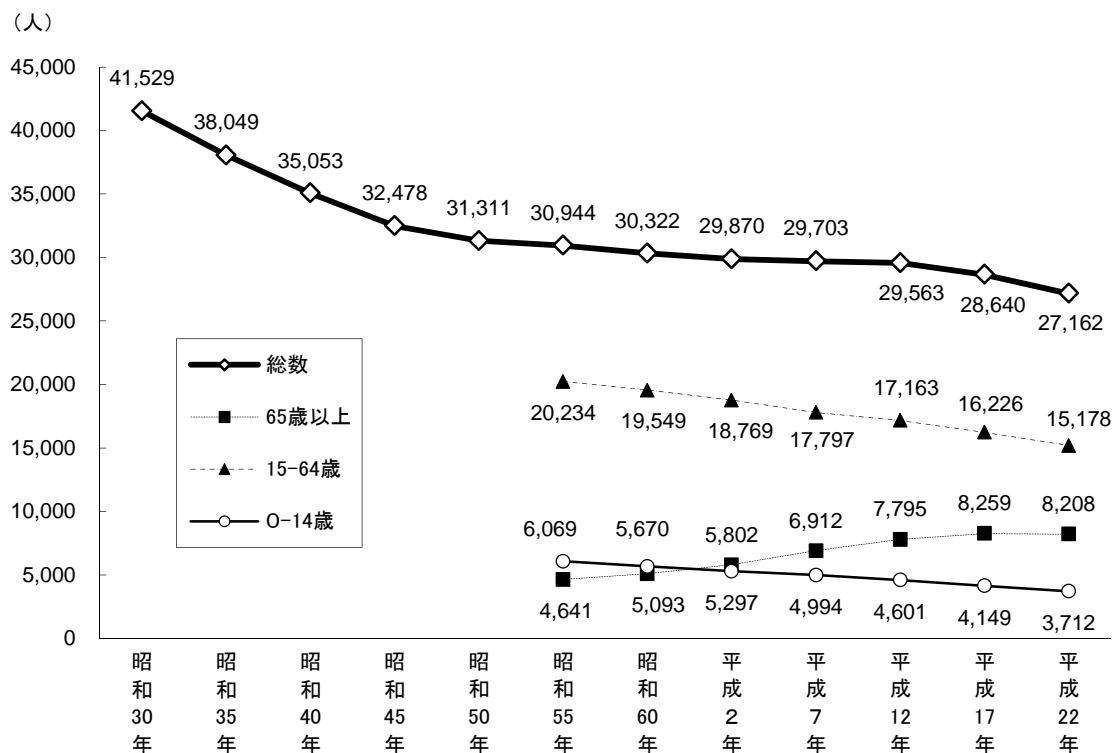
1. 総人口と年齢別人口の推移

(1) 総人口と年齢3区分人口

有田川町は平成 18 年 1 月 1 日に吉備町、金屋町、清水町が合併して誕生しました。戦後の3町の人口の合計を時系列で見ると、昭和 30 年以降、一貫して人口の減少が続いています。基幹産業の一つであった林業の衰退に伴い、昭和 30 年から昭和 50 年にかけて約 1 万人の減少、昭和 50 年から平成 12 年にかけては3万人前後での緩やかな減少が続き、その後は減少幅がやや大きくなっています。

年齢3区分人口については、昭和 55 年以降、0-14 歳人口、15-64 歳人口は減少を続けており、65 歳以上人口については増加から、平成 22 年には横ばいに転じています。

総人口と年齢3区分人口の推移



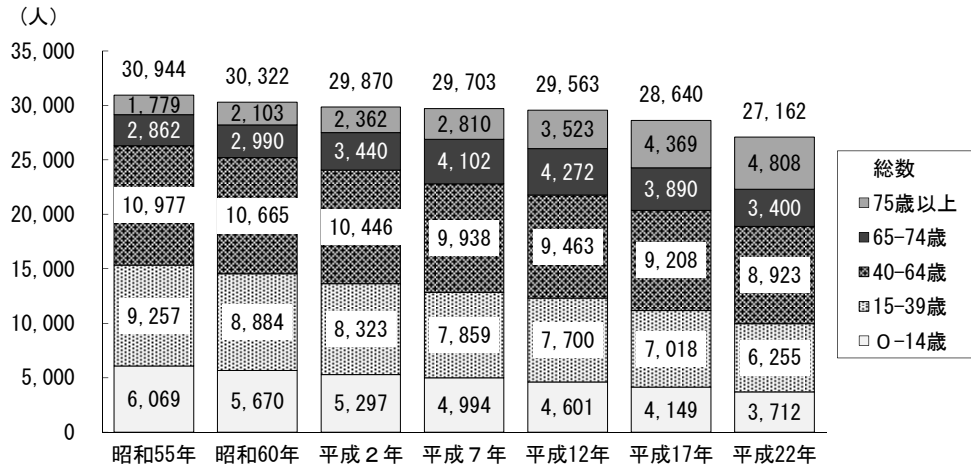
資料：国勢調査

(2) 年齢5区分人口の推移

年齢5区分人口の推移をみると、65歳以上人口に占める75歳以上人口と人口比が増加しており、特に平成17年以降に急速な増加となっています。

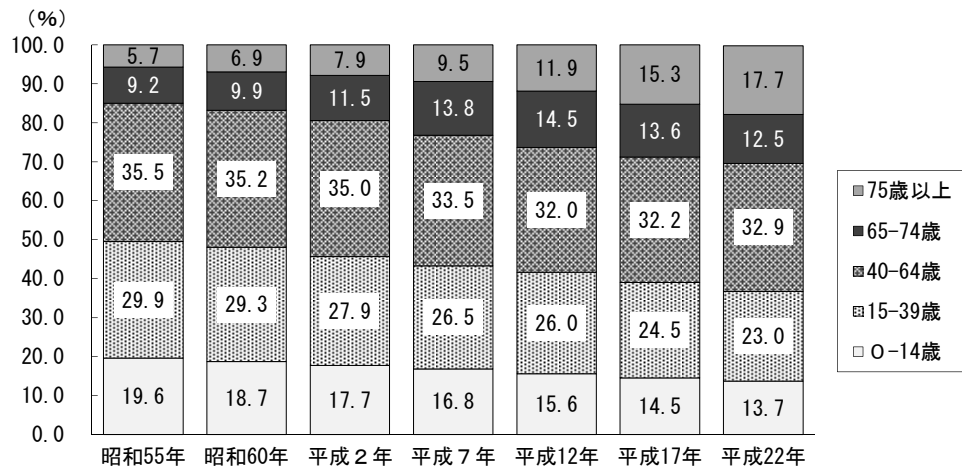
生産年齢人口（15歳～64歳）の内訳をみると、40歳～64歳の比率が増加傾向にあり、より若い世代の人口が相対的に少なくなっていることがわかります。

年齢5区分人口の推移



資料：国勢調査

年齢5区分人口比の推移



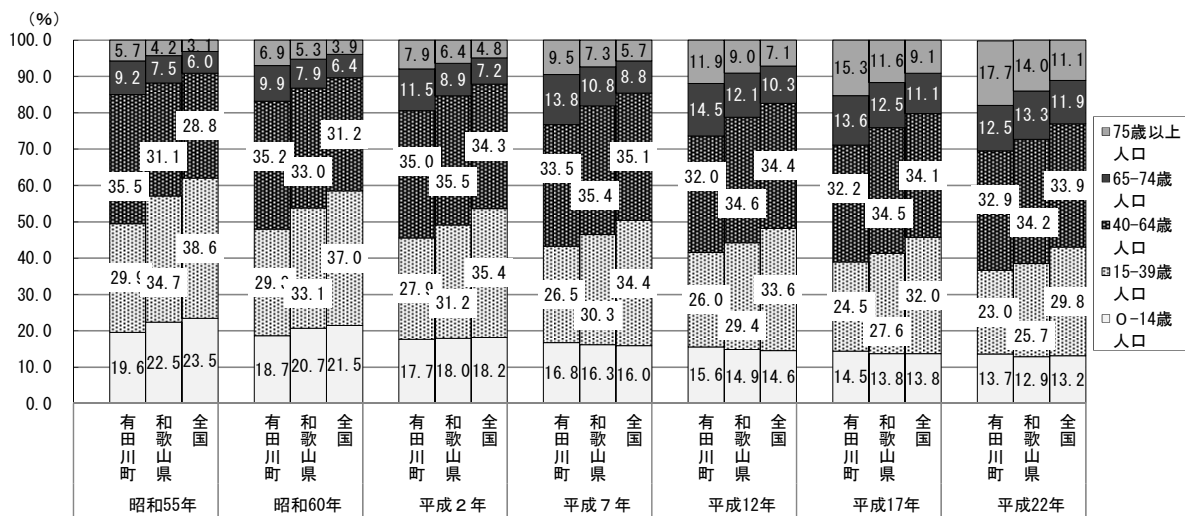
資料：国勢調査

(3) 年齢5区分人口比の国・和歌山県との比較

年齢5区分人口比の推移を国・和歌山県と比較すると、65歳以上の高齢者人口の比率は、全国・和歌山県を上回って推移しており、中でも75歳以上の人口比は全国・和歌山県よりかなり高く推移しています。

15-39歳の若年層の比率については、全国・和歌山県を下回って推移していますが、0-14歳人口の比率は、平成7年以降、全国・和歌山県をわずかに上回って推移しており、若者は少ないものの、子どもの数はある程度維持されているとみることができます。

年齢5区分人口比の国・県との比較

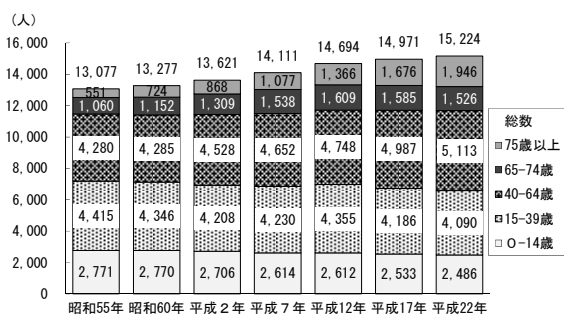


資料：国勢調査

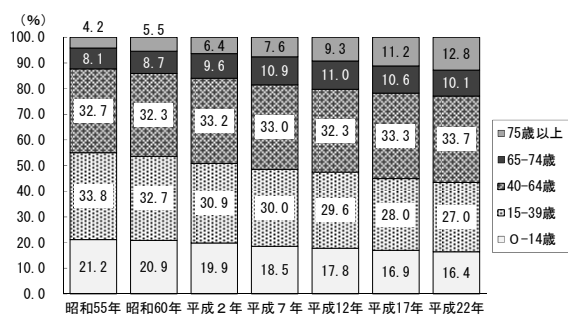
(4) 地域別にみた年齢5区分人口の推移

旧町別に年齢5区分人口と年齢5区分人口比の推移をみると、旧吉備町地域では人口が増加している一方で、旧金屋町地域、旧清水町地域では人口の減少が続いています。特に旧清水町地域の減少幅が大きくなっています。また、65歳以上の高齢者人口の比率は清水、金屋、吉備の順で大きく、旧清水町地域では、平成22年の段階で5割近い高齢者人口率となっています。

年齢5区分人口の推移（旧吉備町）

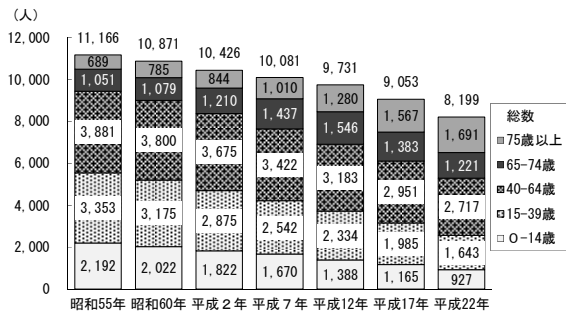


年齢5区分人口の推移（旧吉備町）

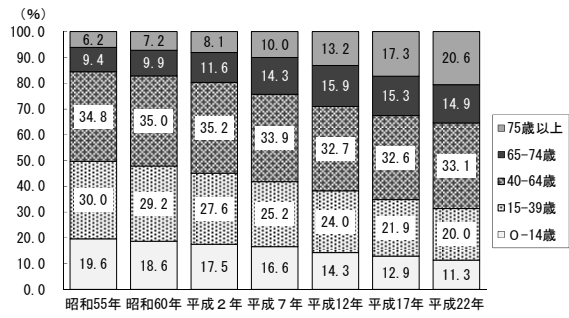


資料：国勢調査

年齢5区分人口の推移（旧金屋町）

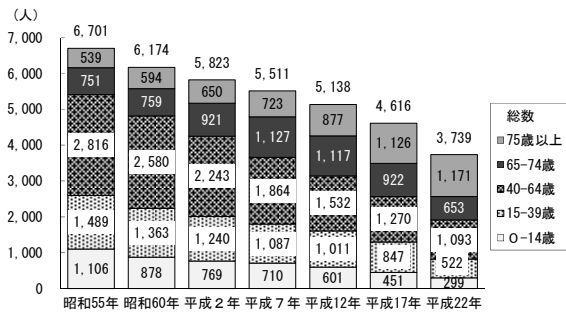


年齢5区分人口の推移（旧金屋町）

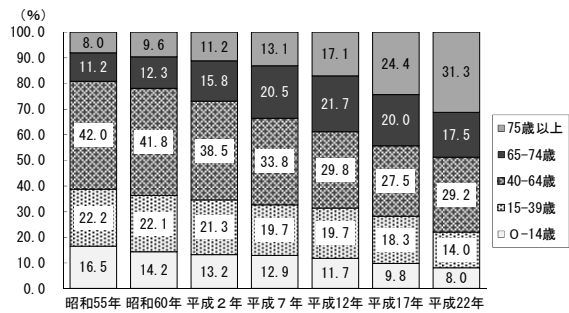


資料：国勢調査

年齢5区分人口の推移（旧清水町）



年齢5区分人口の推移（旧清水町）



資料：国勢調査

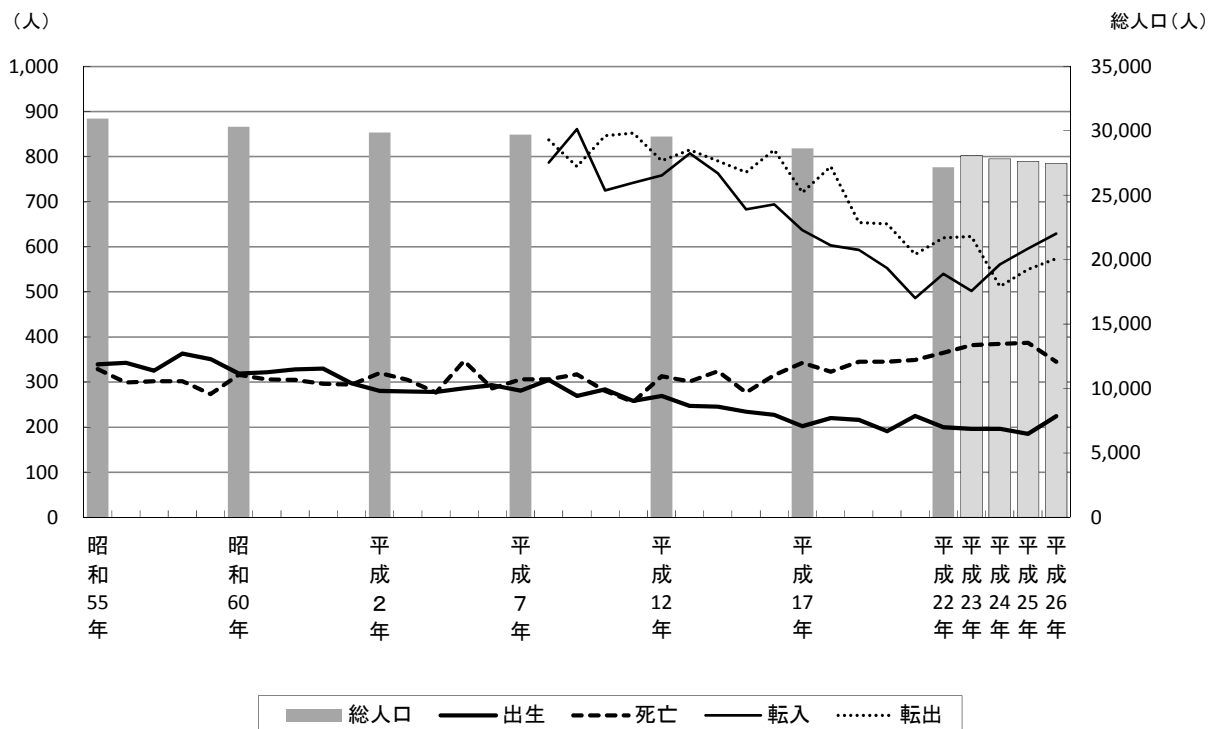
(5) 出生・死亡・転入・転出

町人口に影響を与える要因は、出生・死亡・転入・転出の4つです。このうち、出生と死亡の自然増減についてみると、昭和 60 年以降、出生数と死亡数はほぼ同数で推移してきましたが、平成 12 年以降は死亡数が出生数を上回る人口の自然減が続いています。死亡数の超過は年々大きくなっていましたが、平成 26 年にはやや縮小しています。

転入・転出による社会増減については、年ごとのばらつきはあるものの、平成 10 年以降は転出数が転入数を上回る、人口の社会減が続いていましたが平成 24 年には逆転して社会増となっています。

自然増減・社会増減のいずれにおいても減少が続いてきたことから、町人口も減少が続いています。しかし、近年においては自然減の縮小および、社会増への転換がみられており、町人口を展望する上でやや明るい材料となっています。

出生・死亡・転入・転出の推移



資料：総人口…国勢調査（昭和 55 年～平成 22 年）

住民基本台帳（平成 23 年～平成 26 年、各年 3 月末日）

出生・死亡…人口動態調査（平成 25 年・26 年は有田川町）

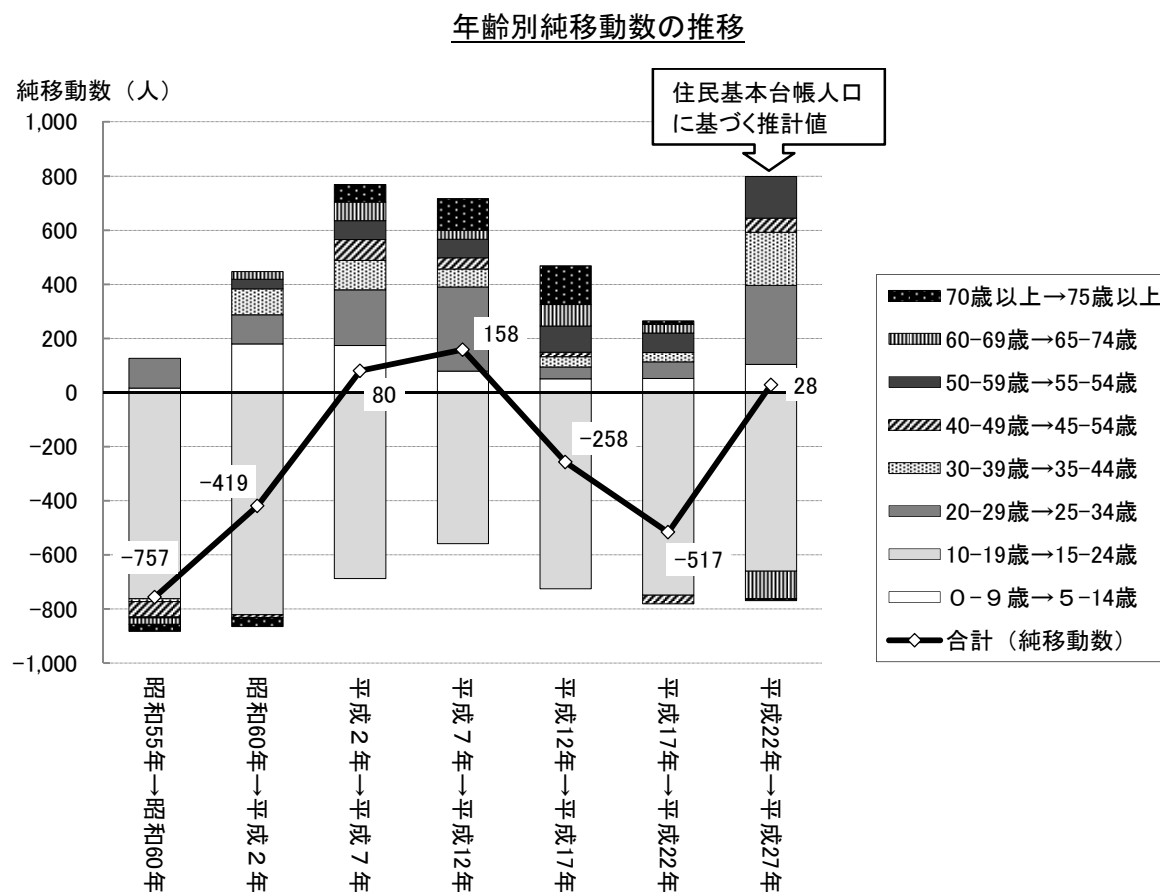
転入・転出…住民基本台帳人口移動報告

2. 人口移動の動向

(1) 純移動

転入と転出の差である純移動（国勢調査データからの推計値）の年齢別の動向をみると、10歳代から20歳代前半にかけての、主に進学・就職による若年者の大幅な転出超過が継続しています。平成2年から平成12年にかけては、若年者の転出超過を、それより上の世代の転入超過が上回ったため、純移動はプラスとなっていました。しかし、平成12年以降は純移動が再びマイナスに転じ、平成17年から平成22年にかけてはさらに大きなマイナスとなっています。

直近の住民基本台帳人口に基づく推計値では、平成22年から平成27年にかけて、20歳代から30歳代前半および、30歳代から40歳代前半となる世代の転入超過が大幅に回復し、全体として純移動が再びプラスに転換しています。



資料：国勢調査に基づく推計値

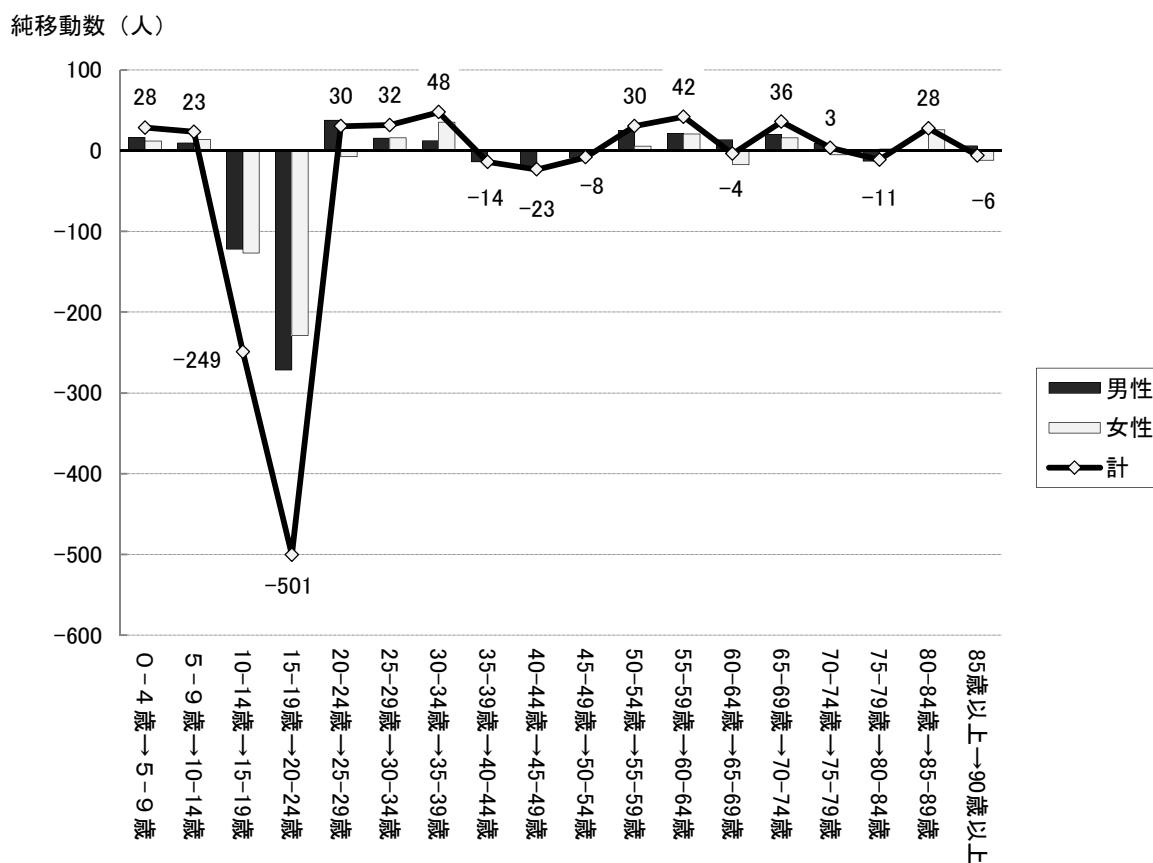
(2) 男女別年齢別純移動

純移動数を男女別・年齢別に詳細にみると、近年においては、進学・就職に伴う転出に見合うだけの転入を、他の世代で確保できていないため、全体として純移動数がマイナスとなっています。

全体での純移動のマイナス幅が大きかった平成 17 年から平成 22 年と、純移動がプラスであった平成 7 年から平成 12 年とを比較すると、進学時点（10-14 歳→15-19 歳）の転出は大きく変わらないものの、就職時点（15-19 歳→20-24 歳）の転出が、平成 17 年から平成 22 年では大きくなっています。また、それより上の世代の転入が縮小しています。

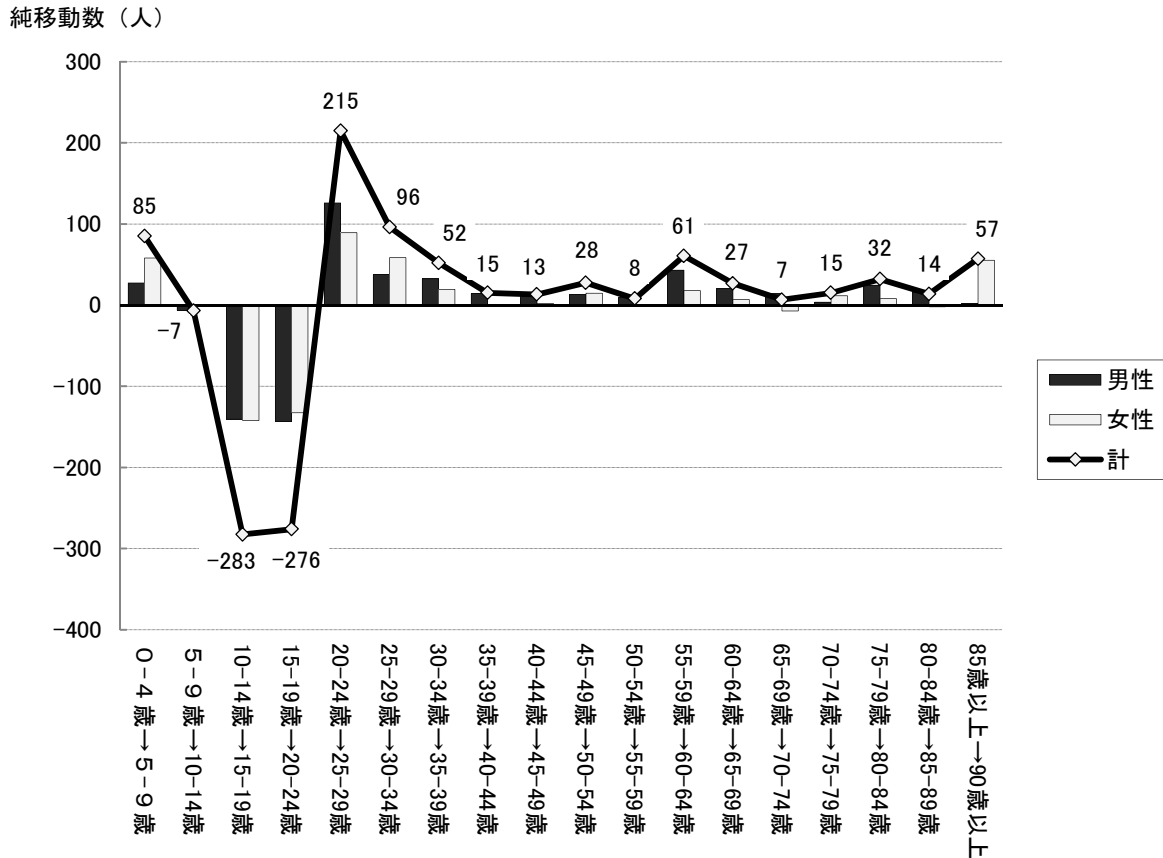
また近年では、全体として男性の転出の方がやや多い傾向があり、10-14 歳時点での男女比と比較すると、平成 22 年の国勢調査時点では、ほとんどの世代で女性の比率が高くなっています。

男女別・年齢別純移動（平成 17 年→平成 22 年）



資料：国勢調査に基づく推計値

男女別・年齢別純移動（平成7年→平成12年）



資料：国勢調査に基づく推計値

世代別にみた男女比（女性を100としたときの男性人口比）

	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳
1966-1970年生まれ（1980年10-14歳人口）	108.7	107.5	91.7	93.5	91.2	92.2	90.4
1971-1975年生まれ（1985年10-14歳人口）	105.5	97.8	90.8	96.2	96.3	93.5	-
1976-1980年生まれ（1990年10-14歳人口）	108.5	100.7	98.9	107.0	106.6	-	-
1981-1985年生まれ（1995年10-14歳人口）	106.6	108.0	92.4	99.7	-	-	-
1986-1990年生まれ（2000年10-14歳人口）	104.1	101.9	93.5	-	-	-	-
1991-1995年生まれ（2005年10-14歳人口）	105.1	106.8	-	-	-	-	-

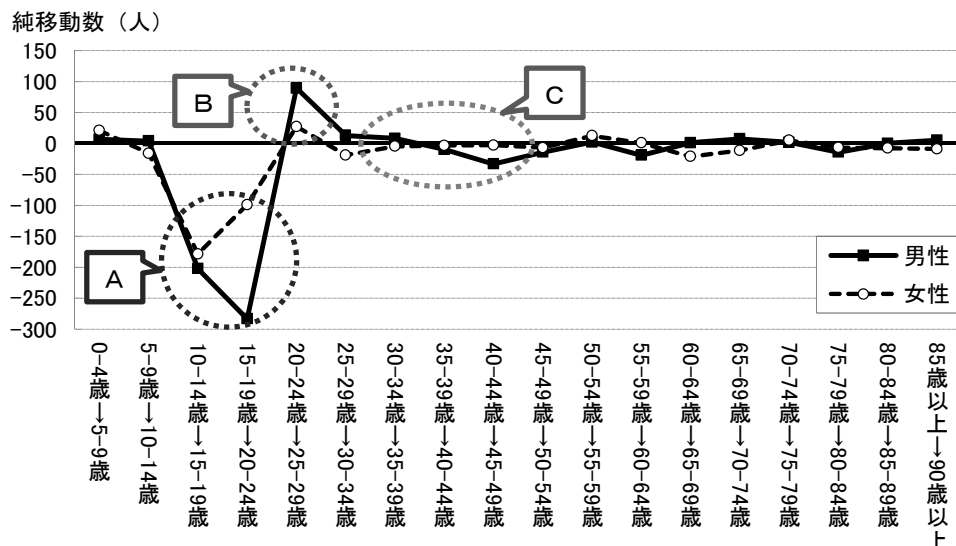
平成22年時点

資料：国勢調査に基づく推計値

(3) 男女別・年齢別純移動の推移

①昭和55年→昭和60年

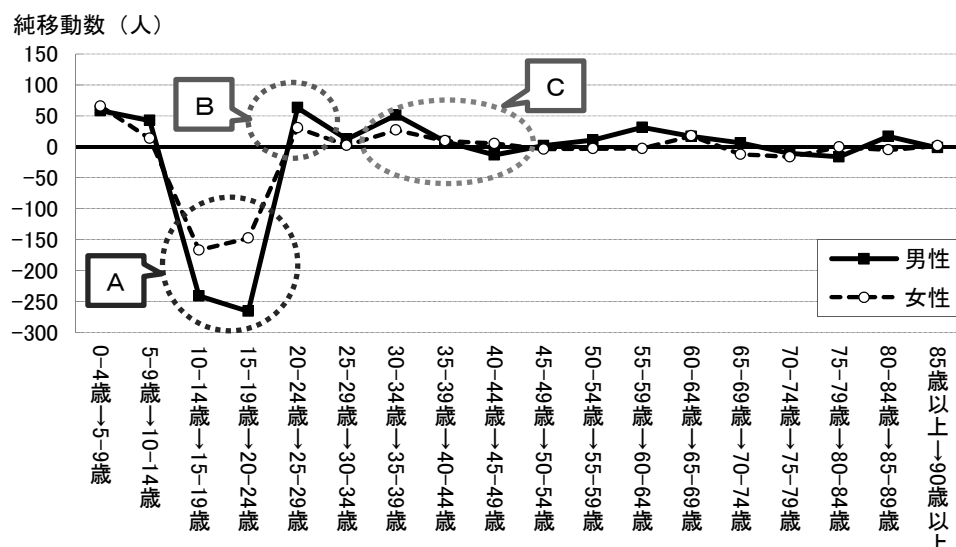
A : 10 歳代・20 代前半	B : 20 歳代後半	C : 30 歳代・40 歳代
進学・就職による転出が男女とも多くなっています。10 歳代後半から20 歳代前半にかけての転出超過は、男性は女性の約3 倍となっています。	男女とも一定数は町に戻っていますが、進学・就職による転出超過分を埋めるだけの転入にはなっていません。転出が多かった分、この年代の転入は男性の方が多くなっています。	男女ともほぼ転出入が拮抗しており、大きな差はありません。



資料：国勢調査に基づく推計値

②昭和60年→平成2年

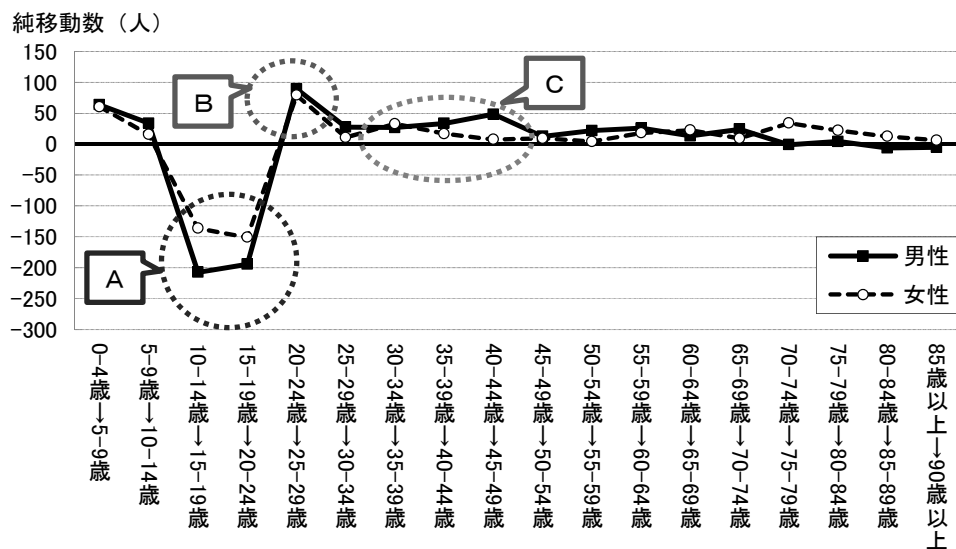
A : 10 歳代・20 代前半	B : 20 歳代後半	C : 30 歳代・40 歳代
進学・就職による転出が男女とも多くなっています。10 歳代後半から20 歳代前半にかけての転出超過は、男性は女性の2 倍近くあります。	男女とも一定数は町に戻っていますが、進学・就職による転出超過分を埋めるだけの転入にはなっていません。転出が多かった分、この年代の転入は男性の方が多くなっています。	30 歳代においても若干の転入超過となっていますが、その後はほぼ転出入が拮抗しています。



資料：国勢調査に基づく推計値

③平成2年→平成7年

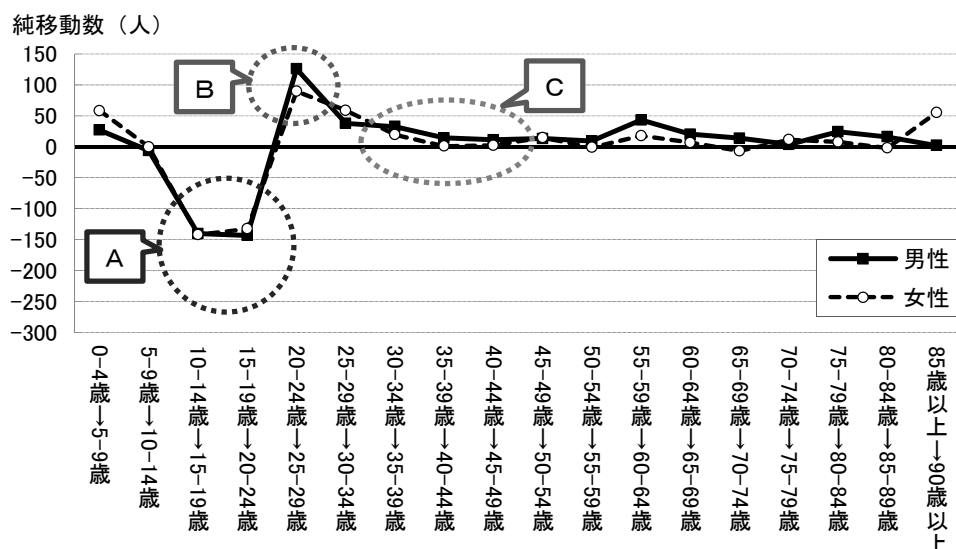
A : 10 歳代・20 代前半	B : 20 歳代後半	C : 30 歳代・40 歳代
男性の進学・就職による転出がやや減少し、男女差が狭まっています。	男女とも一定数は町に戻っています。この年代の転入超過は男女ほぼ同数となっています。	30 歳代・40 歳代においても若干の転入超過となっており、その後の世代も合わせると進学・就職による転出超過分を埋めるだけの転入があります。



資料：国勢調査に基づく推計値

④平成7年→平成12年

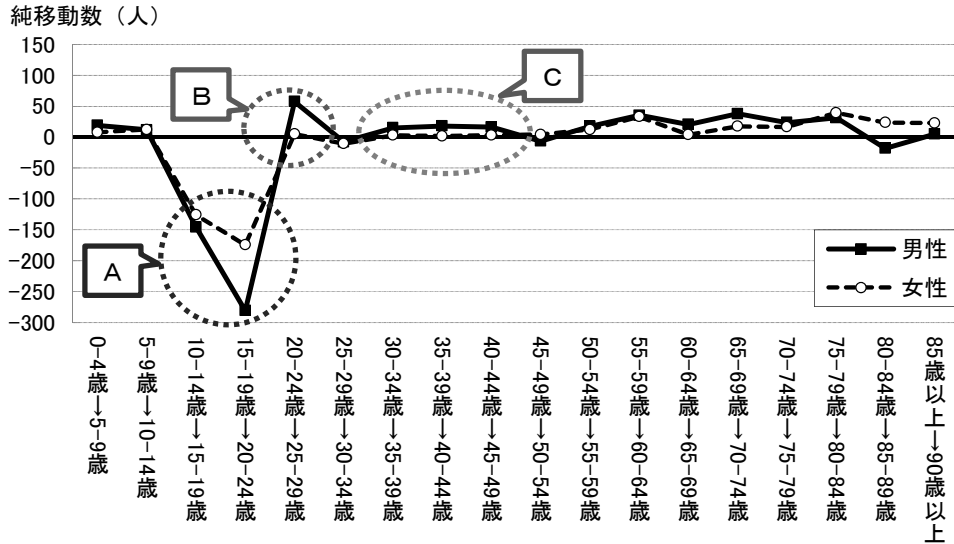
A : 10 歳代・20 代前半	B : 20 歳代後半	C : 30 歳代・40 歳代
男性の進学・就職による転出がさらに減少し、男女がほぼ同程度の転出超過となっています。	男女とも転入超過が増加しています。やや男性の転入超過が多くなっています。	30 歳代・40 歳代においても転入超過が続いており、進学・就職による転出超過分を埋めて、全世代を合計すると転入が転出を上回っています。



資料：国勢調査に基づく推計値

⑤平成 12 年→平成 17 年

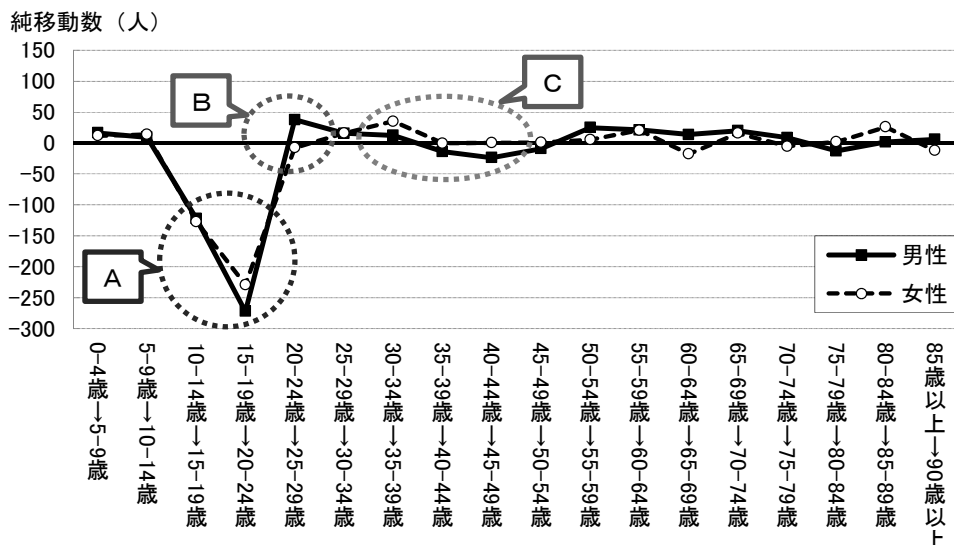
A : 10 歳代・20 代前半	B : 20 歳代後半	C : 30 歳代・40 歳代
男性の特に就職によると思われる転出が大きく増加し、女性についてもやや増加しています。	男女とも転入超過が減少し、女性は転出入がほぼ拮抗しています。	男性は若干の転入超過であるものの、進学・就職による転出超過分を再び埋められない状況となり、全体としても転出超過に転じています。



資料：国勢調査に基づく推計値

⑥平成 17 年→平成 22 年

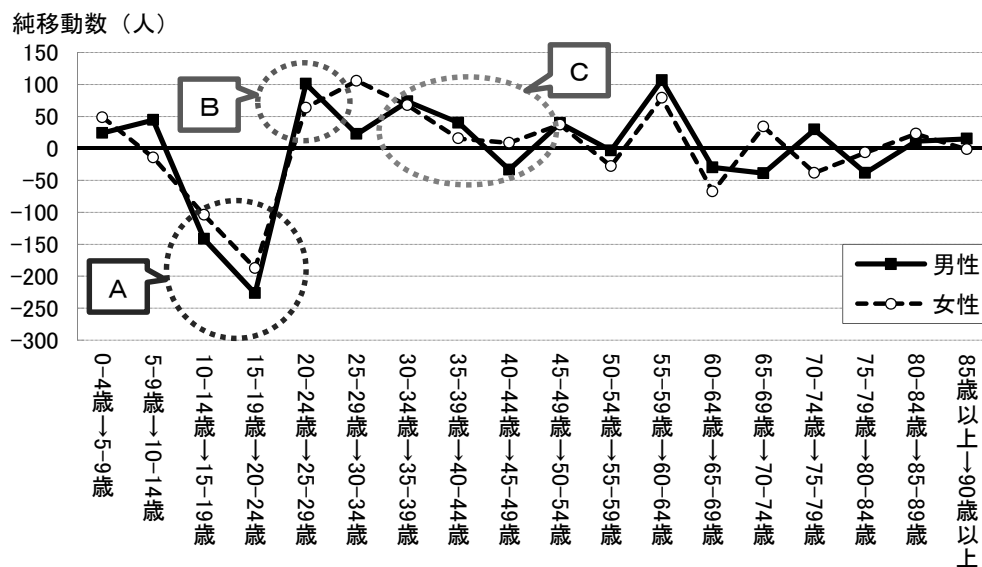
A : 10 歳代・20 代前半	B : 20 歳代後半	C : 30 歳代・40 歳代
女性の特には就職によると思われる転出が大きく増加し、男女の転出超過の差が狭まっています。	男性は転入超過となっていますが、女性はこの年代でも転出がわずかに超過しています。	30 歳代の女性は若干の転入超過であるものの、40 歳代の男性は転出超過となっており、全体としても転出超過がさらに大きくなっています。



資料：国勢調査に基づく推計値

⑦平成 22 年→平成 27 年（平成 27 年は住民基本台帳に基づく推計値）

A : 10 歳代・20 代前半	B : 20 歳代後半	C : 30 歳代・40 歳代
進学・就職に伴う転出超過が続いていますが、女性の転出超過がやや減少しています。	男女とも転入が増加しており、若年世代の転入超過幅が大きくなっています。	30 歳代から 40 歳代前半にかけて転入が増加しており、進学・就職に伴う転出超過を埋めて、全体では若干の転入超過となっています。



資料：国勢調査・住民基本台帳に基づく推計値

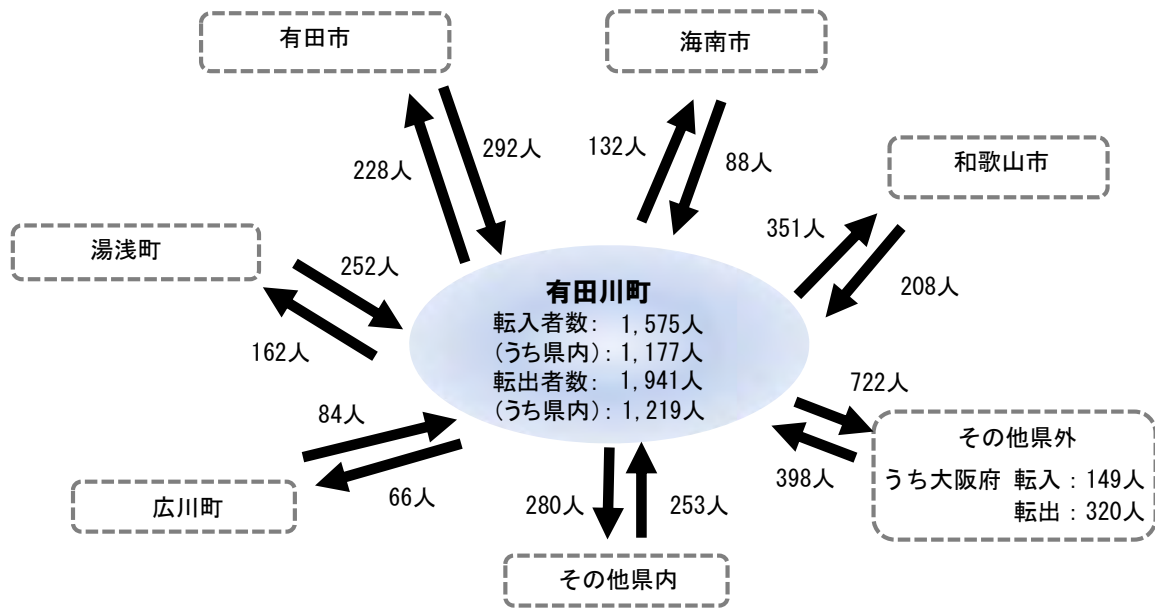
※平成 22 年までについては国勢調査の実績値に基づく純移動数の推計値であったのに対し、平成 27 年については、住民基本台帳人口の動向から算出した国勢調査人口の推計値を用いて純移動数を算出しているため、誤差が大きくなっている可能性があります。他の年代と比べて、世代間の数値のばらつきが大きくなっているのも、そのことが影響していると考えられます。

(4) 転入元・転出先

平成 17 年から平成 22 年にかけての近隣自治体間での人口移動（転入・転出）をみると、和歌山県内では転入と転出がほぼ同数ですが、県外との関係では、転出が超過しています。

有田市、湯浅町、広川町といった近隣市町間では転入が転出を上回っていますが、大都市圏域に近づく海南市、和歌山市との関係では、転出が転入を上回っています。

近隣自治体間における人口移動（平成 17 年→平成 22 年）



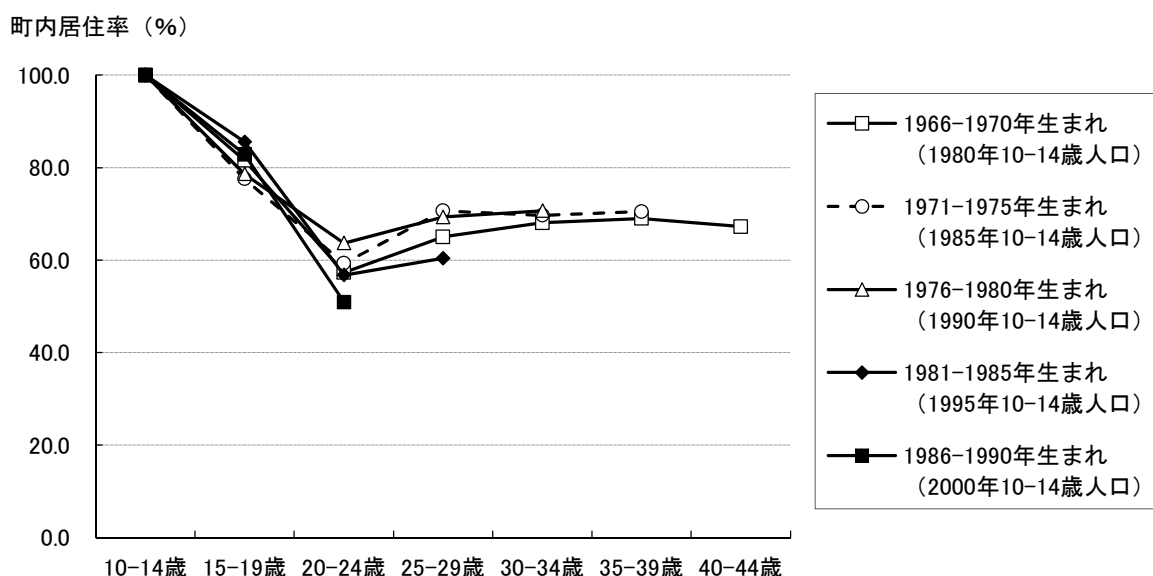
資料：国勢調査

(5) 男女別世代別町内居住率

10-14 歳時点の人口を 100 として、その世代がその後町内にどの程度居住しているかをみると、いずれの世代も 20 歳代前半には町内居住率が最も低くなり、その後 30 歳代にかけてやや回復しています。

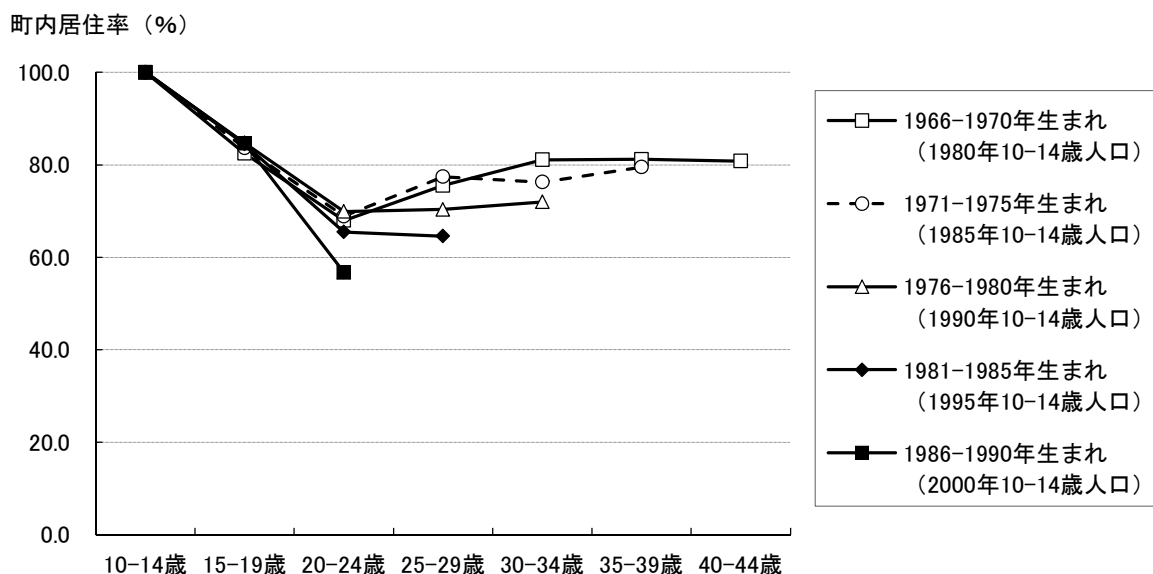
しかし、より若い世代ほど 20 歳代前半の谷が深く、その後の回復幅が小さくなっており、若い世代の町外への転出が増加傾向にあることがうかがえます。全体としては男性の方が、町内居住率が低くなっていますが、一方で女性の方がより若い世代の町内居住率の落ち込みが大きくなっています。

10-14 歳時点をも 100 とした世代別町内居住率（男性）



資料：国勢調査に基づく推計値

10-14 歳時点をも 100 とした世代別町内居住率（女性）

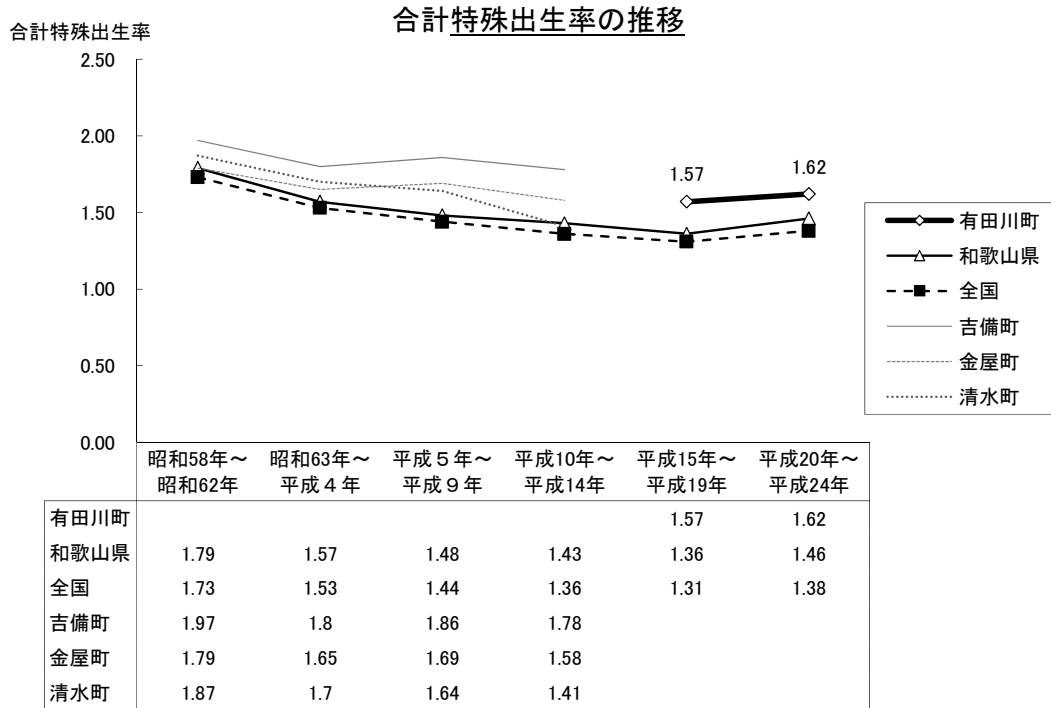


資料：国勢調査に基づく推計値

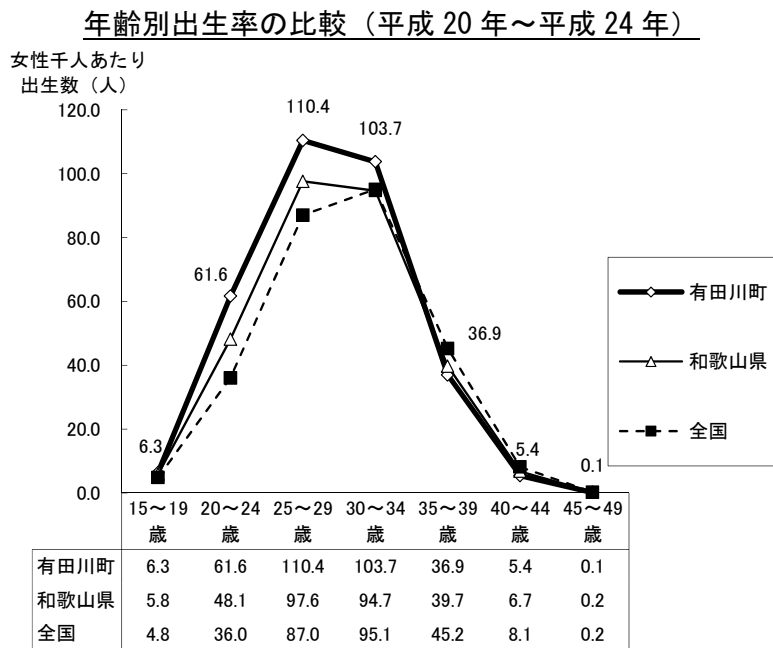
3. 出生の動向

(1) 合計特殊出生率

一人の女性が一生に産む子どもの数の目安である合計特殊出生率は、近年若干の回復が見られ、全国・和歌山県を上回って推移しています。年齢別出生率を国・和歌山県と比較すると20歳代から30歳代前半の出生率が高く、30歳代後半以降の出生率がやや低くなっています。



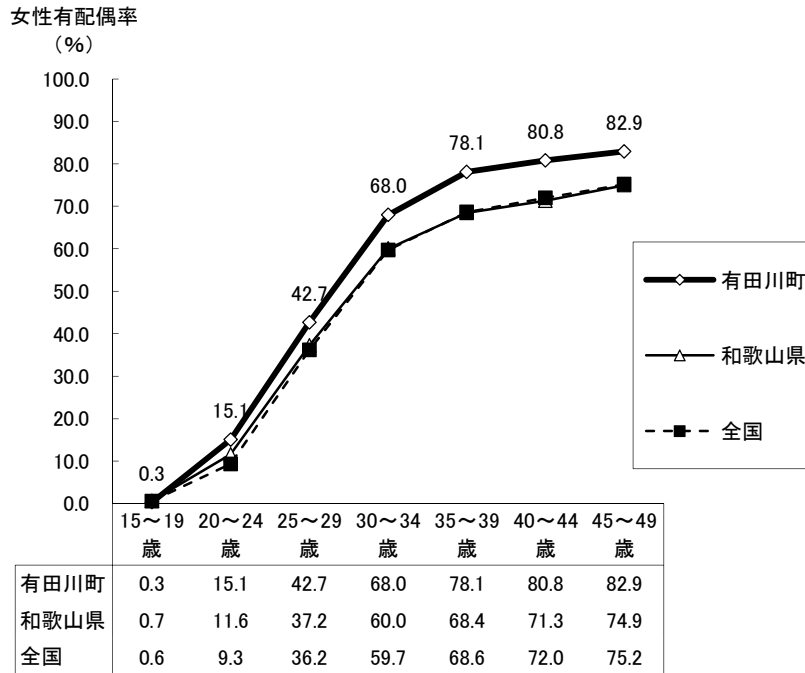
資料：人口動態保健所・市町村別統計



(2) 有配偶率

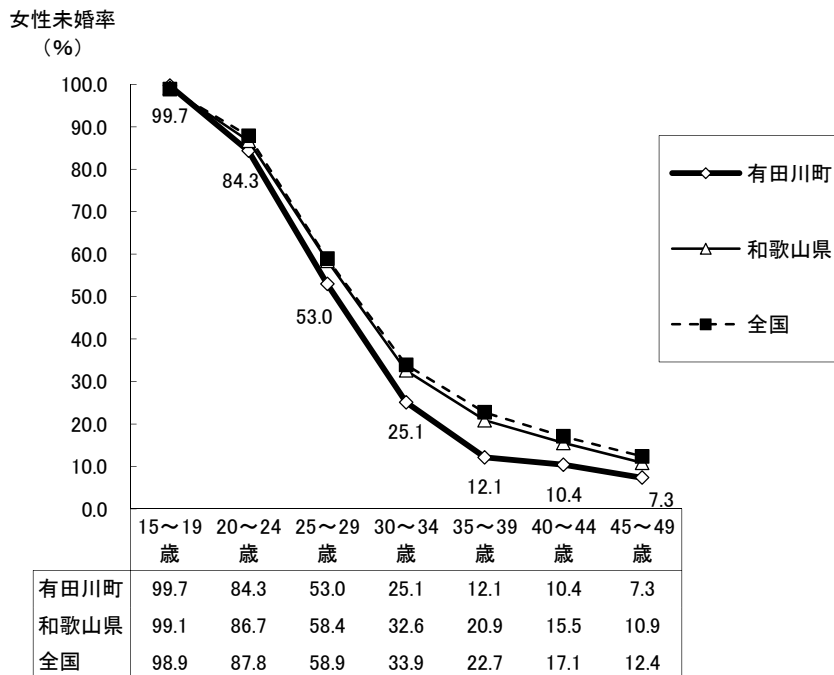
現在配偶者のいる女性の比率である有配偶率を国・県と比較すると、有田川町ではいずれの世代においても有配偶率がやや高くなっています。逆に未婚率は低くなっており、当町においては、結婚している女性の比率が高く、独身女性の比率が低いこととなります。

女性の年齢別有配偶率の比較（平成 22 年）



資料：国勢調査

女性の年齢別未婚率の比較（平成 22 年）



資料：国勢調査

(3) 有配偶出生率の推移

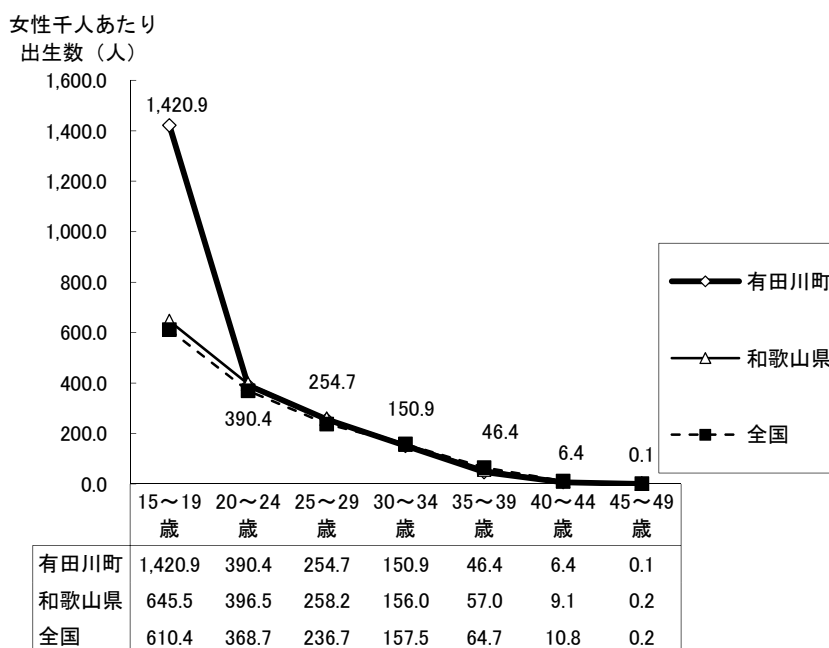
合計特殊出生率は、15歳から49歳のすべての女性を分母にとって算出されます。有田川町における「子どもの産みやすさ」を確かめる上では、社会的に子どもを産める状態にあるといえる有配偶の女性が、どの程度子どもを産めているのかという視点も必要です。

そこで、有配偶女性(15～49歳)1,000人あたりの出生数である有配偶出生率をみると、平成15年～平成19年、平成20年～平成24年のいずれの期間においても、合計特殊出生率は全国・和歌山県を上回っていますが、有配偶出生率は下回っています。年齢別の有配偶出生率を全国と比較すると、20歳代では高い一方で、有配偶者が多い30歳代では低くなっており、そのことが全体の有配偶出生率を低下させています。

有配偶出生率

平成15年～平成19年			平成20年～平成24年		
	合計特殊出生率	有配偶出生率		合計特殊出生率	有配偶出生率
有田川町	1.57	65.4	有田川町	1.62	69.7
和歌山県	1.36	70.4	和歌山県	1.46	75.2
全国	1.31	76.4	全国	1.38	78.7

年齢別有配偶出生率（平成20年～平成24年）



資料：人口動態保健所・市町村別統計（出生率）
 国勢調査（有配偶者人口）
 人口動態統計（嫡出子率）

※15～19歳の有配偶出生率については、母数が非常に少ないため、極端な数値になりやすくなっています。

※有配偶出生率

合計特殊出生率は高校生・学生や独身女性をすべて分母に含むため、必ずしも当該自治体における出産傾向を正確に示す指標ではありません（例えば出生数が変わらなくとも、独身女性が減少すれば合計特殊出生率は上昇します）。より実質的な自治体別の出生状況を示す数値として、社会的に子どもを産める状況にあるといえる 15 歳から 49 歳の有配偶女性を分母にとり、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率（有配偶女性から生まれた子どもの比率）で補正した有配偶女性出生数（推計値）を分子として、有配偶女性 1,000 人当たりの出生数を示した数値が「有配偶出生率」です。

（４）世帯と子ども数

有田川町においては、18 歳未満の子どものいる世帯に占める 3 世代同居世帯の比率が、平成 22 年の段階で約 3 割となっており、全国・和歌山県の 2 倍以上となっています。

18 歳未満の子どものいる世帯における子ども数を国・和歌山県と比較すると、夫婦と子どものみ世帯、3 世代同居世帯のいずれについても子ども数の平均値が高くなっており、子どもの数が比較的多いことが一つの特徴となっています。

18 歳未満の子どものいる世帯に占める比率と子ども数の平均（平成 22 年）

	18 歳未満の子どものいる世帯に占める比率		1 世帯当たりの 18 歳未満子ども数の平均		
	夫婦と子どものみ世帯	3 世代同居世帯	夫婦と子どものみ世帯	3 世代同居世帯	全世帯
有田川町	56.8	29.9	1.84	1.85	1.81
和歌山県	67.6	14.3	1.76	1.79	1.72
全国	69.4	14.1	1.72	1.79	1.70

資料：国勢調査

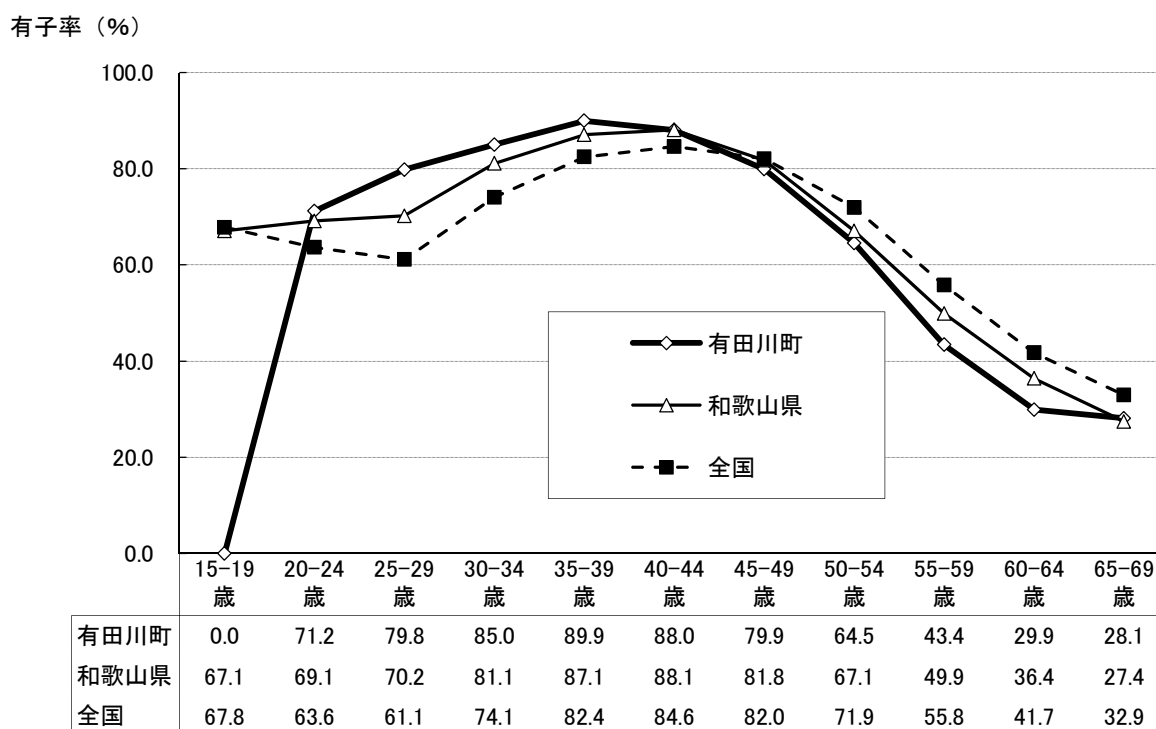
(5) 有配偶女性における有子率

有配偶女性における子どものいる比率（有子率）を、夫婦世帯と親世代同居世帯のそれぞれについてみると、国・和歌山県と比較して有田川町では有子率の最大値が高くなっており、子どもを持たない夫婦が比較的少ないことがうかがえます。

また、夫婦世帯における有子率を母親世代の年齢別にみると、20歳代から40歳代前半までの有子率が高く、40歳代後半以降は低くなっています。これは、当町では、若いうちに子どもを持つ夫婦が多い一方で、子どもが独立するのも早くなっており、全体として若いうちに子育てを終える傾向が強いことがうかがわれます。

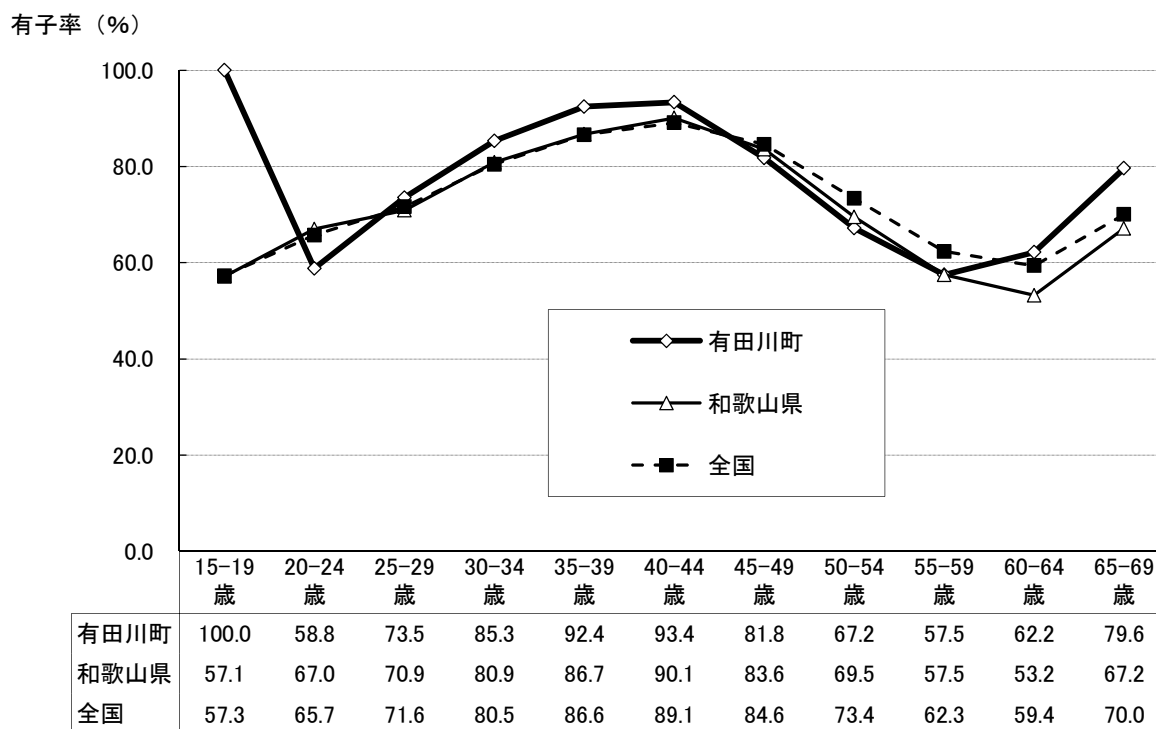
なお、親世代同居世帯において、60歳代で有子率が再び上昇するのは、孫世代の同居によるものと考えられます。

夫婦世帯における母親世代の年齢別有子率（平成22年）



資料：国勢調査

親世代同居世帯における有子率（平成 22 年）



資料：国勢調査

※有子率

有子率は以下の式で算出されています。

$$\text{夫婦世帯有子率} = 100 \times A / (A+B)$$

$$\text{親世代同居世帯有子率} = 100 \times C / (C+D)$$

A～Dは国勢調査における以下の数値を参照しています。

A：「夫婦と子どもから成る世帯」に属する有配偶女性数

B：「夫婦のみの世帯」に属する有配偶女性数

C：世帯で最も若い夫婦に子どものいる親世代同居世帯（「夫婦，子どもと両親から成る世帯」、「夫婦，子どもとひとり親から成る世帯」、「夫婦，子ども，親と他の親族から成る世帯」）に属する有配偶女性数の合計

D：世帯で最も若い夫婦に子どものいない親世代同居世帯（「夫婦と両親から成る世帯」、「夫婦とひとり親から成る世帯」「夫婦，親と他の親族（子どもを含まない）から成る世帯」）に属する有配偶女性数の合計

※国勢調査の定義によると、親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、区分されます。CとDについては、数えられる有配偶女性が、若い世代の夫婦を構成する女性ではなく、その親世代の女性がカウントされている可能性があります。分子と分母のいずれにも含まれる形になるため、有子率の比較においては大きな問題はないと判断しました。

4. 現状に基づく人口推計

(1) 推計パターン別総人口の推移

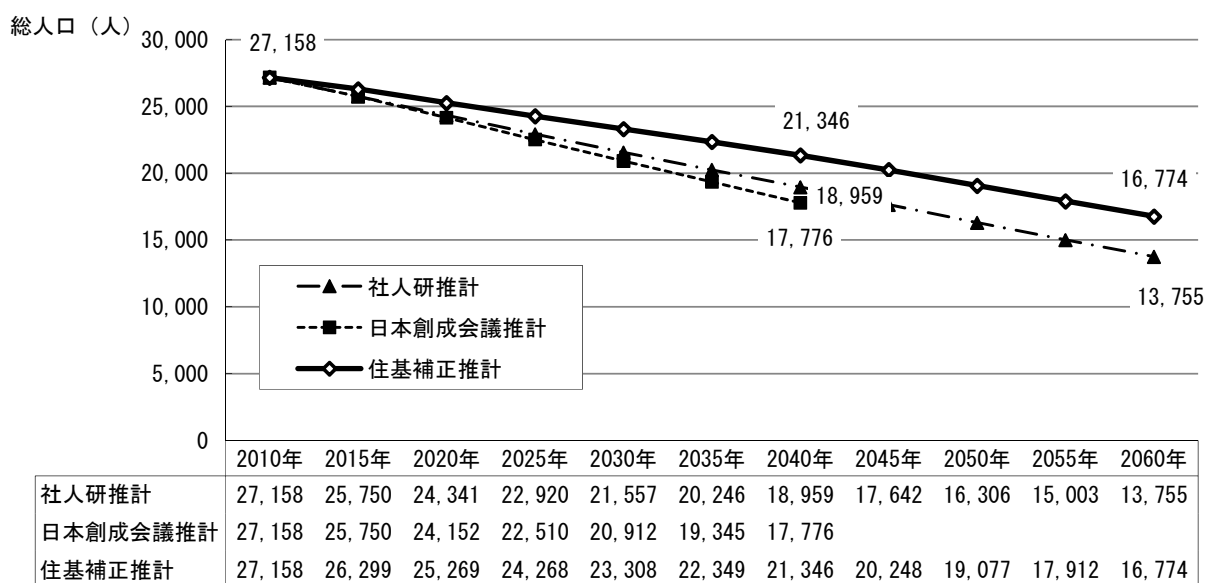
市町村別の人口推計については、すでに国より国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計と、民間団体（日本創成会議）の推計が示されています。これらはいずれも、2005年と2010年の国勢調査に基づいた推計となっており、2010年以降の人口動態が反映されていません。

そこで、社人研推計の手法に基づき、出生と移動の仮定を2010年から2015年の住民基本台帳人口の推移に合わせて修正した「住基補正推計」を作成しました。

国において示された社人研推計と日本創成会議推計を比較すると、人口移動について平成17年から平成22年の傾向が継続することを前提とした日本創成会議推計の方が、人口移動量が縮小することを仮定した社人研推計より厳しい推計となっています。出生の大半を担い、人口維持の鍵となる若年（20-39歳）女性人口についても、日本創成会議推計では2040年までに半数以下になることが予想されており、このことから有田川町も消滅可能性のある自治体の一つとされています。

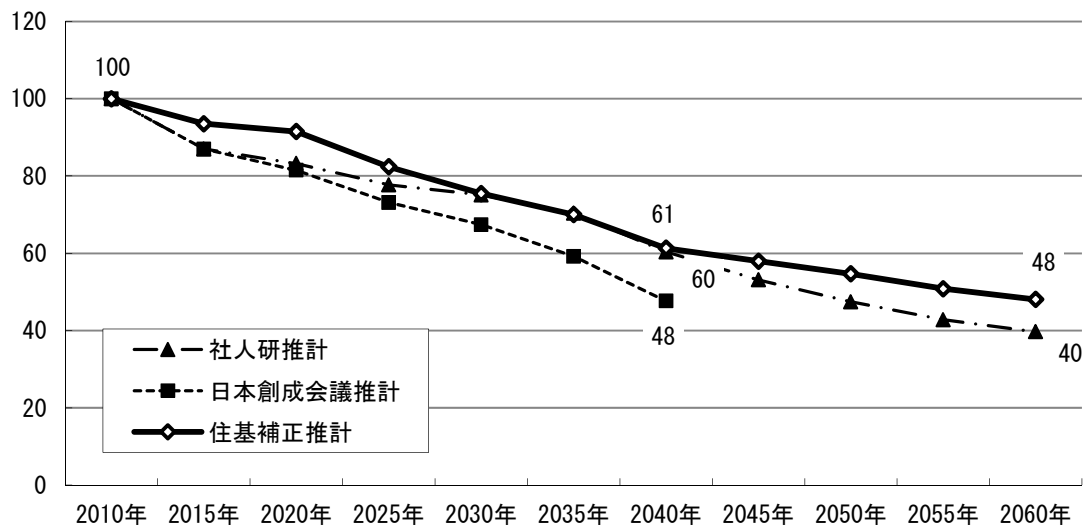
しかし、近年の住基補正推計では、純移動がプラス（転入超過）に転じたことに伴い、人口規模が比較的維持されており、若年女性人口の減少幅も縮小しています。この状況が今後も継続すると仮定した場合、住基補正推計が町の将来像となります。もっともこの場合でも、2040年には2010年の78%、2060年には61%まで人口が減少する予測となり、また人口減少を上回るペースで若年女性人口の減少が進む（2040年には2010年の61%、2060年には48%まで減少）ため、年齢構成の改善を展望することは困難です。

推計パターン別にみた総人口の推移



資料：国提供人口推計用ワークシート（社人研推計・日本創成会議推計）

推計パターン別にみた若年（20-39歳）女性人口の推移（2010年を100とした指数）



資料：国提供人口推計用ワークシート
（社人研推計・日本創成会議推計）

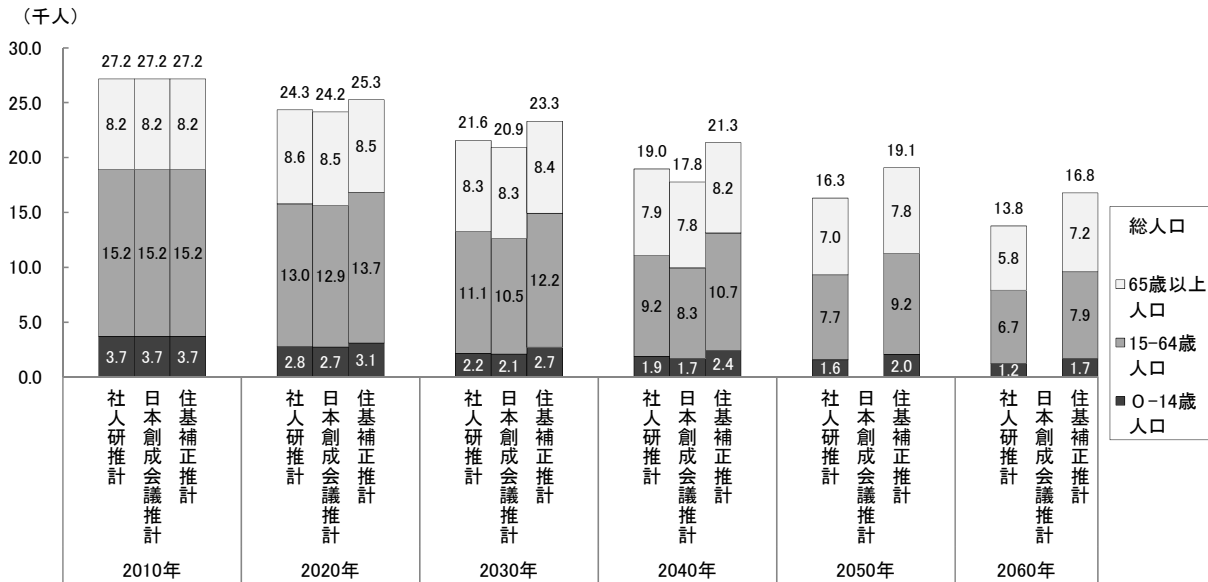
各推計パターンの概要

	社人研推計	日本創成会議推計	住基補正推計
基準年	2005-2010年	2005-2010年	2010-2015年
推計年	2015年～2040年（～2060年）	2015年～2040年	2015年～2060年
概要	主に2005年から2010年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	社人研推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。	社人研推計の手法に基づき、出生と移動に関する仮定を2010年から2015年の住民基本台帳人口に基づいて修正した推計。
出生に関する仮定	原則として、2010年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2015年以降2040年まで一定として市町村ごとに仮定。	社人研推計と同じ。	2010年～2015年の住民基本台帳人口の動向に基づいて算出した2015年国勢調査人口の推計値に基づき、社人研推計において仮定された子ども女性比を修正した数値が、2015年以降も一定で継続すると仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2005年から2010年の生存率から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の2000年→2005年の生存率の比から算出される生存率を市町村別に適用。	社人研推計と同じ。	社人研推計と同じ。
移動に関する仮定	原則として、2005年～2010年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、2015年～2020年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を2035年～2040年まで一定と仮定。	全国の移動総数が社人研の2010年～2015年の推計値から縮小せず、2035年～2040年まで概ね同水準で推移すると仮定。	2010年～2015年の住民基本台帳人口の動向に基づいて算出した2015年国勢調査人口の推計値と2010年の国勢調査人口に基づいて算出した純移動率が、2015年～2060年まで同水準で継続すると仮定。

(2) 推計パターン別年齢3区分人口

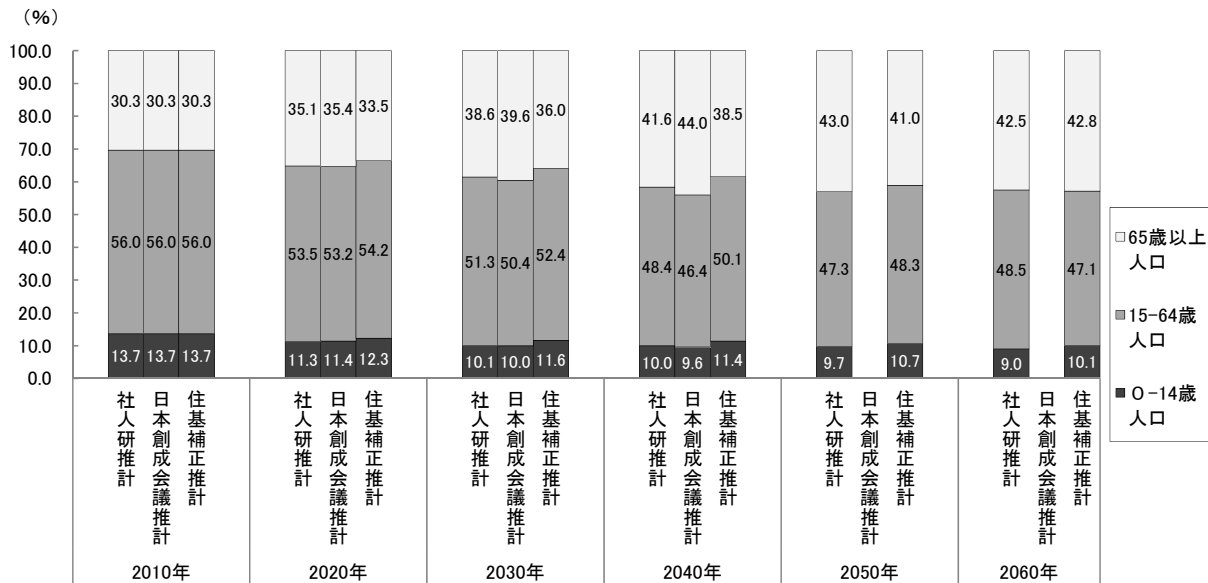
社人研推計、日本創成会議推計と比べて、住基補正推計では、人口が維持され、少子高齢化の進展もやや遅くなっています。しかしその場合でも、2060年には高齢者率は40%を超え、2060年には0-14歳人口率が10%まで下がる推計となっています。

推計パターン別にみた年齢3区分人口の推移



資料：国提供人口推計用ワークシート（社人研推計・日本創成会議推計）

推計パターン別にみた年齢3区分人口比の推移



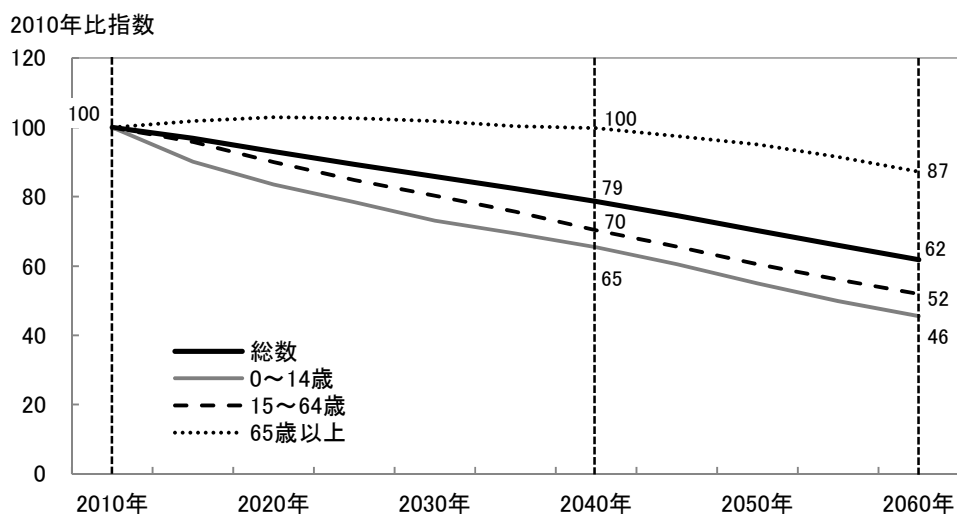
資料：国提供人口推計用ワークシート（社人研推計・日本創成会議推計）

(3) 人口の減少段階

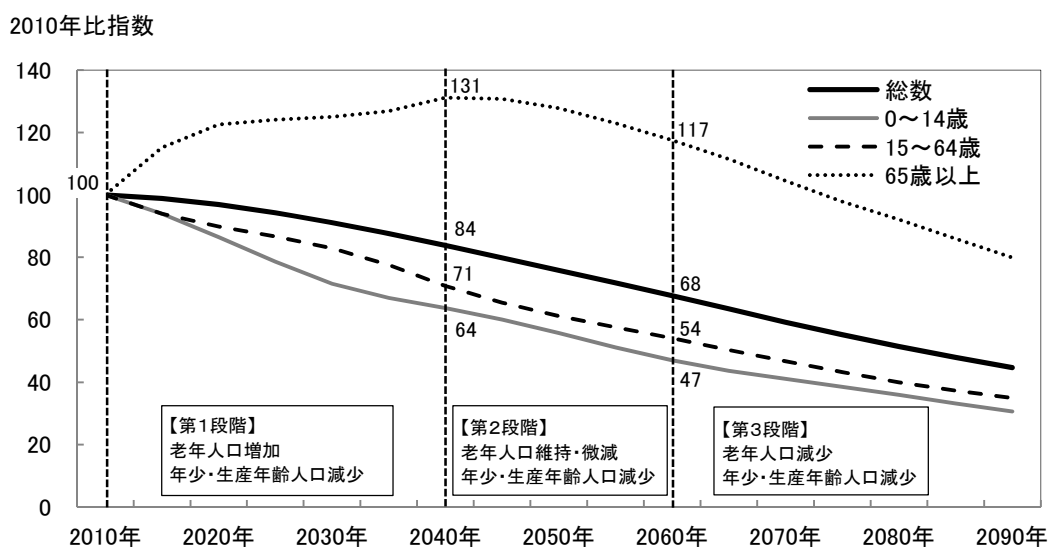
人口の減少は、年少・生産年齢人口が減少し高齢者人口が増加する第1段階、高齢者人口が維持・微減となる第2段階、3つの年齢段階人口すべてが減少する第3段階という段階を経て進展するとされています。国においては、2040年ごろに第2段階に入ると予測されていますが、有田川町においては、すでに高齢者人口の増加は止まっており、国よりも30年早く第2段階に入っていると考えられます。

高齢者人口の減少より年少・生産年齢人口の減少の方が速いため、高齢者人口率については、今後も増加が続くことになります。

人口の減少段階（有田川町・住基補正推計）



(参考) 人口の減少段階（全国・社人研推計）

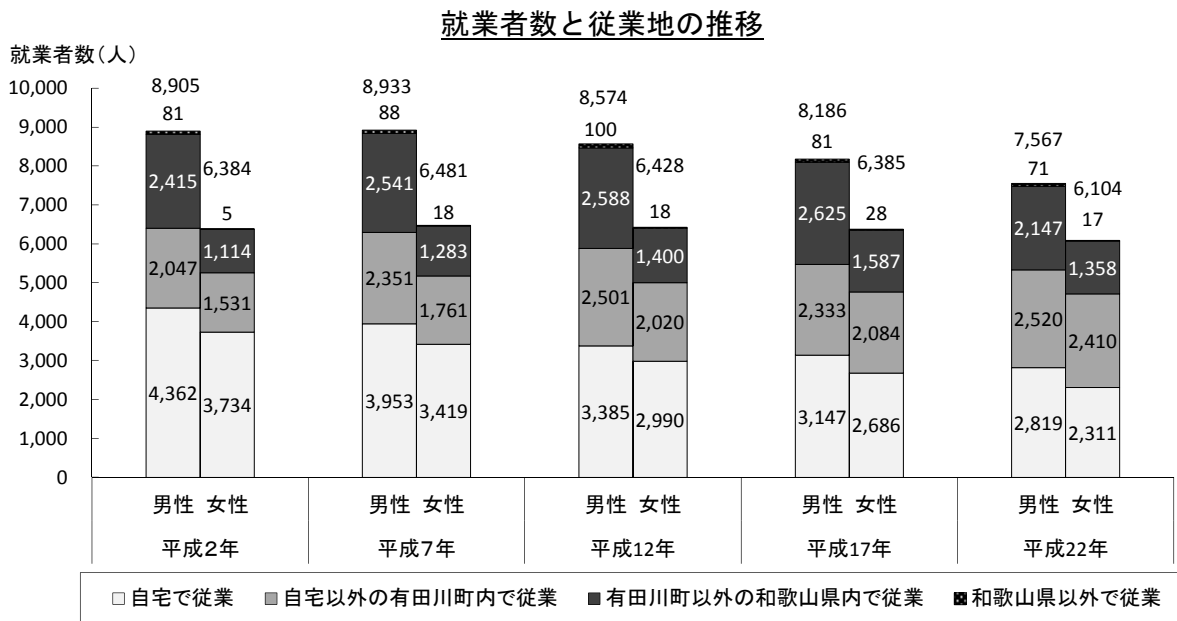


5. 仕事

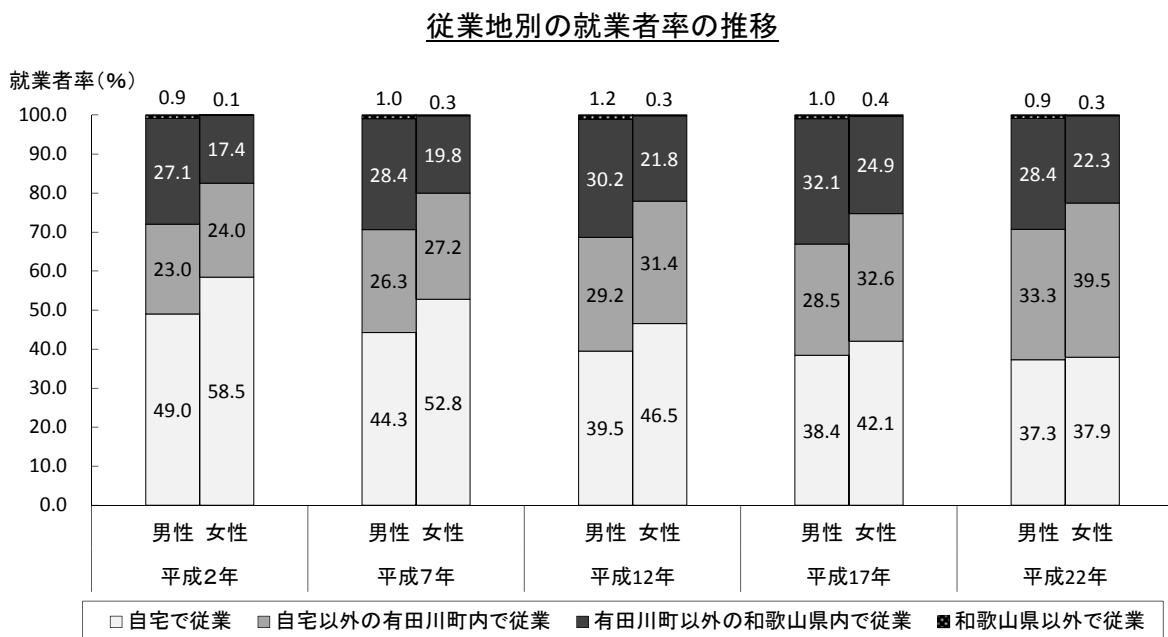
(1) 就業者数と従業地

有田川町の居住者における、男女別の15歳以上就業者数と従業地の推移についてみると、全体として人口の減少と高齢化に伴い、男性の就業者数は減少傾向となっています。女性の就業者数は、女性の就労率の上昇を反映して、平成17年までは横ばいでしたが、平成22年にはやや落ち込んでいます。

従業地については、男女ともに「自宅で従業」の比率が減少傾向、「自宅以外の有田川町内で従業」の比率が増加傾向となっています。



資料：国勢調査



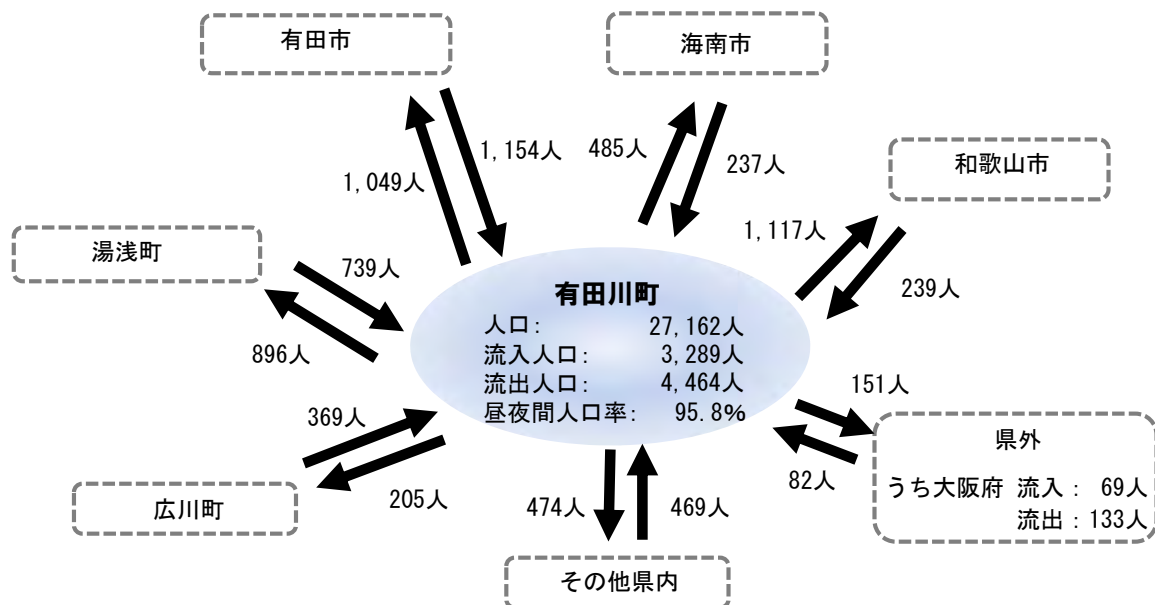
資料：国勢調査

(2) 流出・流入人口

有田川町の昼夜間人口率は95.8%で、従業・通学による流入人口より流出人口が多くなっています。昼間の人口の流出入の合計が最も多いのは有田市となっており、流出人口・流入人口共に1,000人を超えています。次いで多いのは湯浅町となっています。流出人口のみでは、和歌山市が最も多くなっています。

近隣自治体との関係では、有田市・広川町は流入超過、湯浅町・海南市・和歌山市は流出超過となっています。県外への流出、県外からの流入はいずれも少なくなっています。和歌山市に対してはベッドタウン的な位置にあると言えますが、大阪府まで通勤・通学している人はあまりありません。

近隣自治体間における人口の流出入



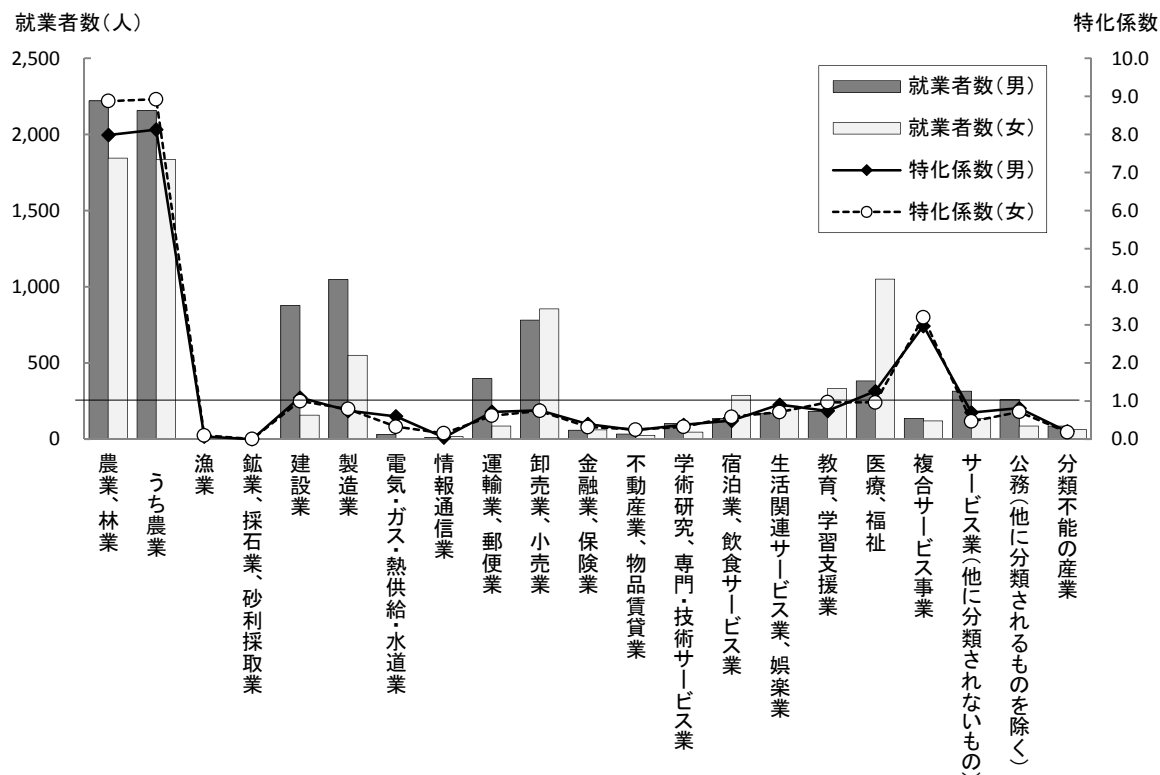
※流出人口には従業・通学市町村不詳を含んでいます。

資料：国勢調査

(3) 産業

農業は就業者数が最も多く、特化係数も非常に高くなっており、有田川町の基幹産業であるといえます。「建設業」、「製造業」は男性の比率が高く、「医療、福祉」は女性の比率が高くなっています。

産業別男女別就業者数と特化係数（平成 22 年）



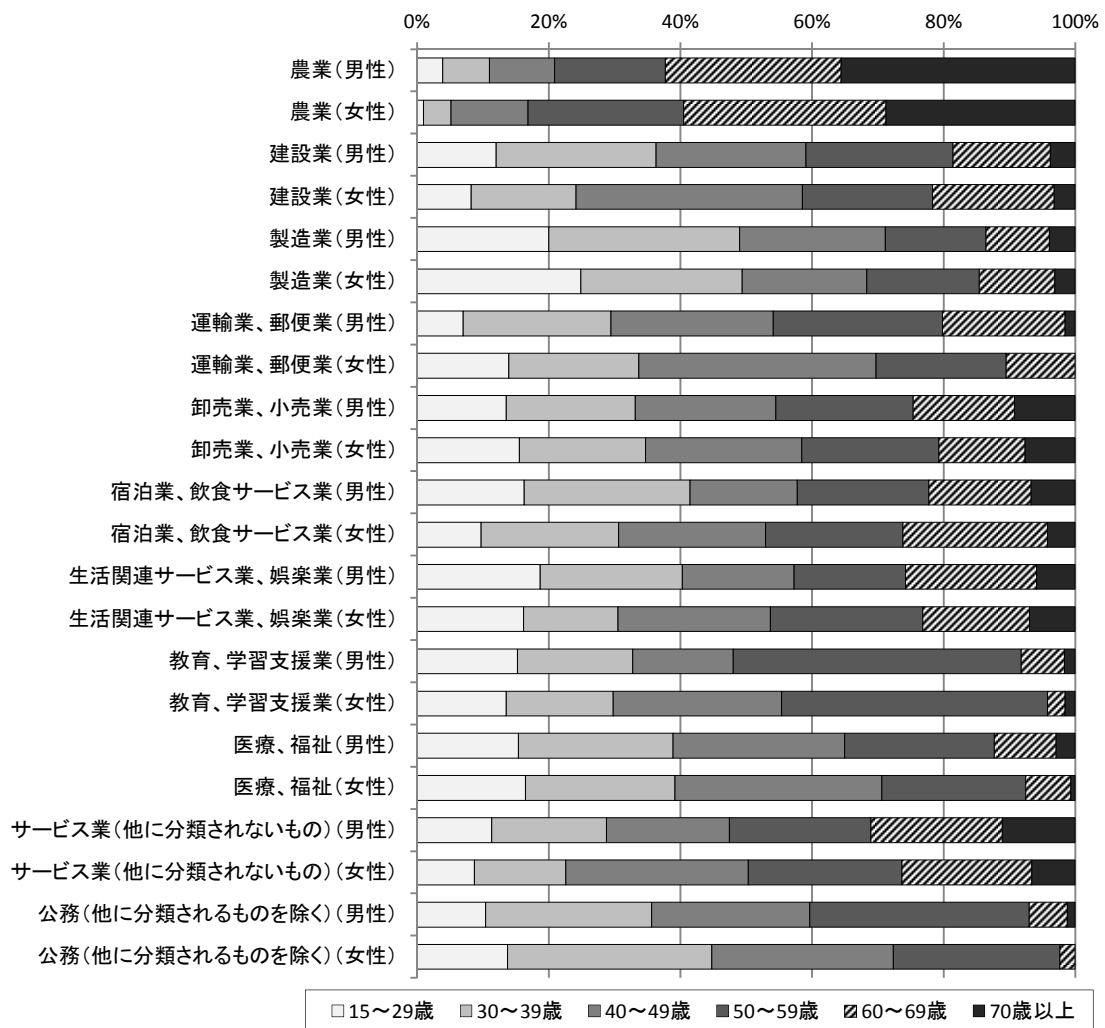
資料：国勢調査

※特化係数

自治体の就業者全体に占める産業別の構成比を、全国の産業別構成比で除した数値です。特化係数が「1」を超える産業は、全国平均と比較して就業者数が多いことになり、特化係数が高い産業ほど、当該自治体における就業者が多く、当該自治体の特色を占める産業であるといえます。

産業別の就業者の年齢構成について、男女の合計就業者数が300人以上の産業について示しています。農業については、60歳以上の就業者が男女とも約6割を占めており、若年者の比率が非常に低くなっています。将来的に担い手不足となる可能性が高いといえます。製造業は男女とも若年者の比率が高くなっています。

産業別にみた男女別年齢別就業者率（平成22年）



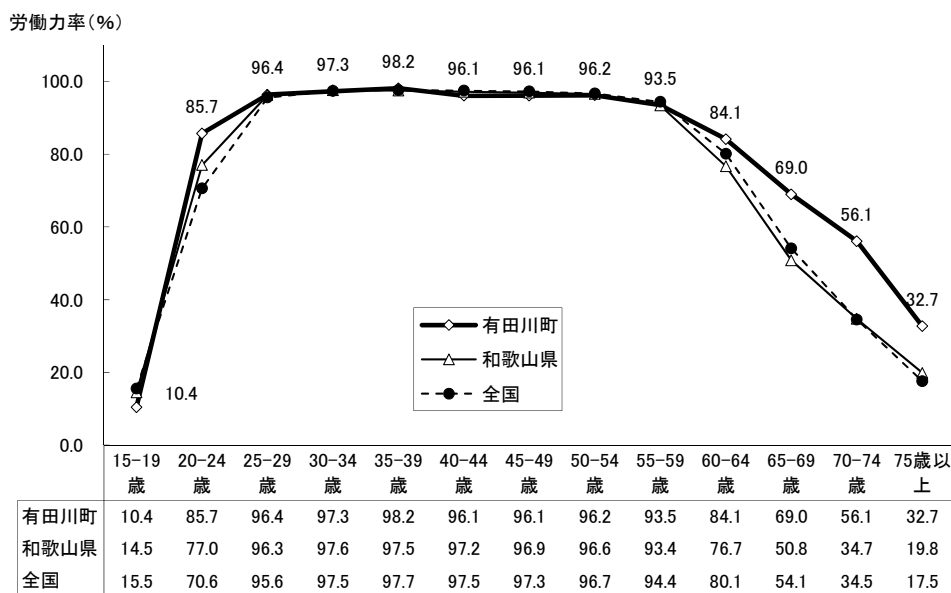
資料：国勢調査

(4) 労働力率

就業者または求職・休職中の人の比率である労働力率をみると、男女とも、60歳代以上の世代で、全国・和歌山県より労働力率が高くなっています。その多くは農業への従事者と考えられます。

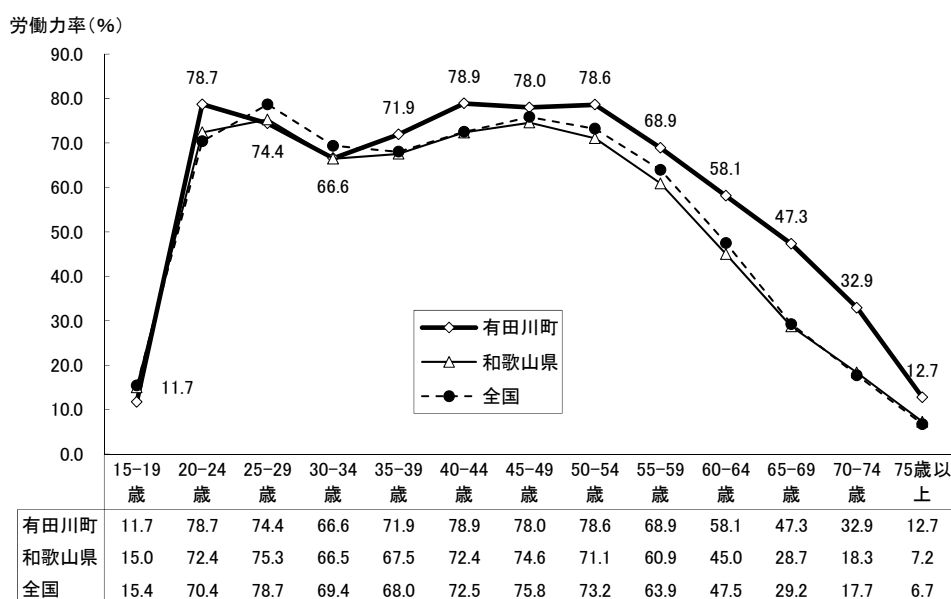
女性はいわゆるM字カーブの谷が、全国・和歌山県と比較してやや若い世代に寄っており、30歳代後半以降の労働力率は全国・和歌山県より高くなっています。全国と比較して20歳代の出生率が高く、30歳代の出生率が低いことも踏まえると、有田川町の女性は、30歳代になると子育てを終えて就労する人が多くなっていると考えられます。

年齢別労働力率の比較（男性・平成22年）



資料：国勢調査

年齢別労働力率の比較（女性・平成22年）



資料：国勢調査

Ⅲ 人口に関する有田川町の課題

1. 人口の現状分析からみた課題

(1) 総人口と年齢別人口

戦後の有田川町の人口は一貫して減少を続けており、全国・和歌山県に先駆けて少子高齢化が進行しています。高齢者人口、生産年齢人口のいずれにおいても、全体的に年齢構成が高齢化しており、75歳以上の後期高齢者率も高くなっています。一方、40歳未満の若い世代の比率は年々低下しています。

(2) 人口移動

10歳代から20歳代前半にかけての進学・就職に伴う転出が継続していますが、大学進学率の向上と、当町の地理的条件を考慮するとやむを得ない状況と言えます。むしろ鍵となるのは、それより上の世代における転入の状況であり、就職・結婚・子育て・マイホーム購入といった契機に、いったん町を出た若者がどれだけ戻ってくるかが課題です。

直近では純移動がプラスに転じている一方で、若年世代の町内居住率の低下傾向は続いており、就労の場の確保や住みやすいまちづくりを通じて、若年世代の転出に歯止めをかけることが求められます。

(3) 出生

合計特殊出生率は全国・和歌山県より高い数値を維持していますが、これは当町においては女性の有配偶率が高く、独身女性の比率が低いいため、合計特殊出生率が見かけ上高くなりやすいという事情によるものです。結婚している女性がどれだけ子どもを産んでいるかを示す有配偶出生率で比較すると、むしろ全国・和歌山県より低くなっており、子どもを産み育てやすい町であるとは、必ずしもいえないことがわかります。

特に、20歳代の出生率が高い一方で、30歳代の出生率が低くなっており、比較的早くに子どもを産んだ女性が、早くに出産を終えてしまっていることがうかがえます。子育て支援や多子家庭の支援等により、複数の子どもを産みやすい環境づくりが望まれます。

(4) 人口の将来展望

人口の転出超過については、近年一定の歯止めがかかっており、直近の状況を踏まえると、転出超過の大きかった時期に基づく社人研・日本創生会議の推計ほど、急速に人口減少が進むとは言えません。しかし、若年世代の転出に歯止めがかからない状況では、人口の維持と年齢構成の改善を展望することは難しく、14歳以下の年少人口も引き続き減少が続くと考えられます。

2. 人口減少が地域の将来に与える影響について

将来的に人口の減少が続くことは、市町村における住民生活、地域経済、自治体経営等に大きな影響を与えると考えられます。特に有田川町において大きな課題となる点を中心に考察します。

(1) 高齢化の進展による影響

比較的早く高齢化の進んだ当町においては、高齢者人口は横ばいもしくは微減が続く一方で、人口の減少にともない、高齢者率は将来的には4割をこえる水準まで増加することが予想されます。年少人口率が1割程度であることも考慮すると、生産年齢人口とそれ以外の人口比はほぼ1対1であり、1人が1人を支えなくてはならない状況となります。すでに、旧清水地域を中心とした山間部では、集落の維持が困難になりつつある地域がありますが、地域の機能低下がこれまで以上に広がることも考えられます。また、老々介護の増加や単身高齢者の孤立、自家用車を利用できなくなった高齢者の生活困難といった問題もこれまで以上に大きな課題となることが予想されます。

(2) 少子化の進展による影響

直近の状況を踏まえた推計においては、14歳以下の年少人口は2040年には2010年の約3分の2、2060年には約2分の1まで減少することが予想されます。学校教育においては、教育予算の効率的な運用のために、学校の統廃合をこれまで以上に進める必要が出てくると考えられます。しかし、統廃合が子育て世帯の可住地域を狭めること（学校から遠い地域には住みにくい）や、教育環境の悪化（通学距離・時間の増加）につながり、更なる少子化（または子育て世帯の転出）を招く恐れもあり、学校のない地域の将来的なコミュニティの維持も難しくなります。

(3) 地域の生活インフラへの影響

利用人口が減少したスーパーや各種小売店、金融機関等の規模の縮小や撤退が予想されます。すでに山間地域では買い物難民問題や介護サービス資源の不足等が顕在化していますが、大型スーパーやホームセンター、大型電気店等が立地した比較的恵まれた地域においても、将来的には店舗数の減少等による利便性の低下の恐れがあります。またこうした利便性の低下が特に若年層の転出につながる可能性もあるため、一定の人口規模を維持することで町の活力を維持することが求められます。

※平成26年3月に公表された国土交通省の『新たな「国土のグランドデザイン」(骨子) 参考資料』では、自治体規模と各種サービス施設の立地状況の分析が行われており、この中では、「訪問介護事業」の立地確率が50%である人口が22,500人、「その他各種商品小売業」、「カラオケボックス」、「生命保険業」の立地確率50%の人口が17,500人となっ

ています。

（４）町財政への影響

生産年齢人口の減少による、住民税等の収入の減少が見込まれます。また、医療・介護のニーズの高い後期高齢者の比率が高まることで、1人当たり国民健康保険税の上昇が見込まれ、住民負担及び行政負担の増加が見込まれます。また、介護保険事業については、特別会計で町財政とは一定区別されていますが、事業の維持のために保険料負担の増加や、何らかの町独自の対応が迫られる可能性は十分あります。

公共施設や上下水道等の維持管理についても、利用人口が減少することで、施設の維持管理費、補修費等の行政負担が過重となっていくことが考えられます。将来的には、コンパクトシティ化等の検討も含め、長期的な視点での検討が求められます。

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

人口の将来展望や、各種の施策の有効性を検討する材料の一つとして、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析を行います。国の手引きにおいて示されている手法に基づき、社人研推計と2つのシミュレーション結果を比較することで、自然増減と社会増減の将来人口に及ぼす影響度の大きさを判定します。

■シミュレーションの方法

	シミュレーションの考え方	分析方法
シミュレーション1 (自然増減の影響)	社人研推計をベースに、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定。(※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定)	社人研推計とシミュレーション1を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度が分析できる。社人研推計から出生に関する仮定のみを変更したシミュレーション1が、社人研推計と比較して大きいほど、出生による影響が大きい(現在の出生率が低い)と考えられる。
シミュレーション2 (社会増減の影響)	社人研推計において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し(シミュレーション1)、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。	シミュレーション1とシミュレーション2を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度が分析できる。シミュレーション1の推計から移動に関する仮定のみを変更したシミュレーション2が、シミュレーション1と比較して大きいほど、移動による影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)と考えられる。

■影響度の判定方法

	計算方法	影響度の評価基準
自然増減の影響度	【シミュレーション1の2040年総人口／社人研推計の2040年の総人口】の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加
社会増減の影響度	【シミュレーション2の2040年の総人口／シミュレーション1の2040年の総人口】の数値に応じて、右の5段階に整理。	「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

■有田川町における自然増減・社会増減の影響度

	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=20,191(人) 社人研推計の2040年推計人口=18,959(人) ⇒20,191(人) / 18,959(人) =106.5%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=22,534(人) シミュレーション1の2040年推計人口=20,191(人) ⇒22,534(人) / 20,191(人) =111.6%	3

有田川町においては、自然増減の影響度と社会増減の影響度は共に「3」となりました。人口減少を食い止めるためには、出生率の改善と転出超過の改善のいずれにも取り組む必要があると言えます。もっとも、このシミュレーションは市町村の相対的な状況を把握するための手法であり、影響度についても他の市町村との比較において5段階評価したものとなっています。当町の場合、直近の住民基本台帳のデータに基づくと、転出超過が大幅に改善されていると考えられるため、今後はより、出生率の改善に取り組むことで、人口の維持を図ることが求められます。

IV 人口の将来展望—有田川町人口ビジョン

1. 町の将来を展望するにあたっての人口推計

(1) 人口ビジョンとしての推計の考え方

有田川町の現状に基づく人口推計については、社人研推計を住民基本台帳人口の推移で補正した住基補正推計をすでに示しています。ここで示された将来像は、人口の維持、出生率の向上、転出入の改善等について、新たな取り組みを行わず、現状のままの状況が続くと仮定した場合のものと言えます。

今後、当町においても、地方創生総合戦略に基づき、人口維持のための各種の施策が計画されています。人口の将来を展望するにあたっては、こうした施策の効果を見込み、町として目指すべきビジョンとしての人口推計を行う必要があります。そこで、次のような目標と仮定に基づく人口推計を行います。

有田川町人口ビジョンの考え方

達成目標人口：2060年に20,000以上の人口規模を維持します

自然増減に関する仮定	住基補正推計をベースに、地方創生総合戦略に基づく施策効果として、合計特殊出生率が2030年までに1.8、2040年までに2.07まで回復すると仮定。
社会増減に関する仮定	住基補正推計をベースに、地方創生総合戦略に基づく施策効果として、2010年から2015年の実績よりも、2020年までは毎年4家族（30歳代後半の夫婦と小学生の子ども2人の4人家族を想定）分、2021年以降は毎年8家族分ずつ、純移動が改善（転入増または転出減）すると仮定。

■人口ビジョン達成に向けた各年の目標数値

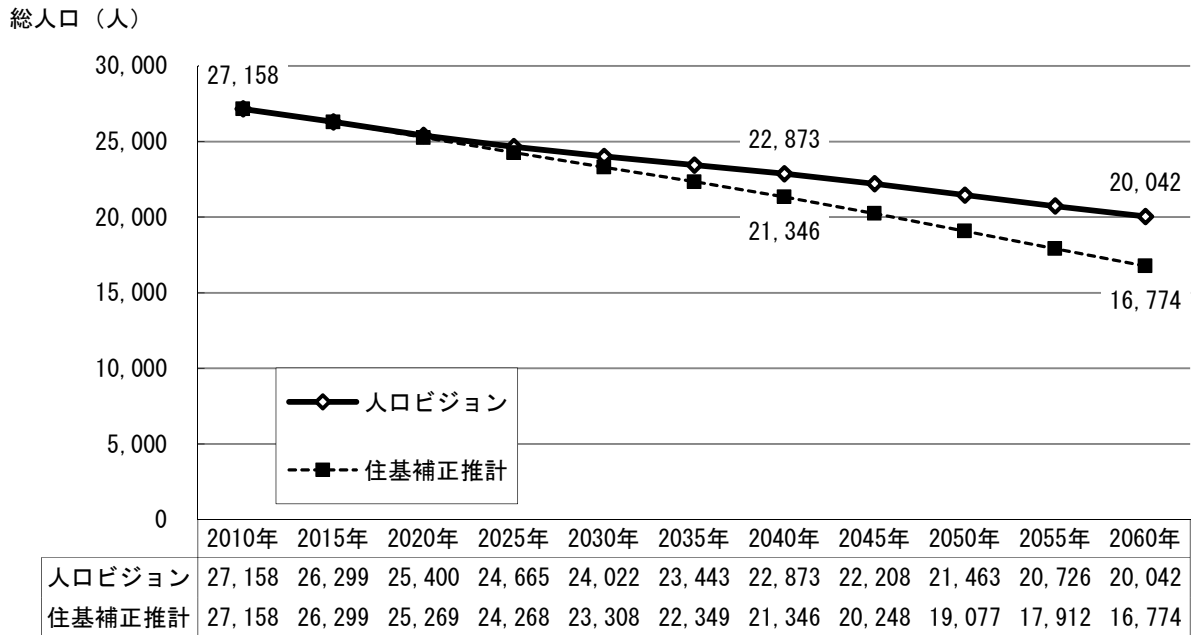
	2016年→2020年	2021年→2025年	2026年→2030年
合計特殊出生率 (出生数/年)	1.64 (190)	1.72 (190)	1.80 (200)
純移動/年 (20-39歳純移動/年)	+20 (+10)	+45 (+25)	+40 (+25)

※出生率の増加に対して出生数が増加していないのは、若年女性人口の減少が予想されているためです。

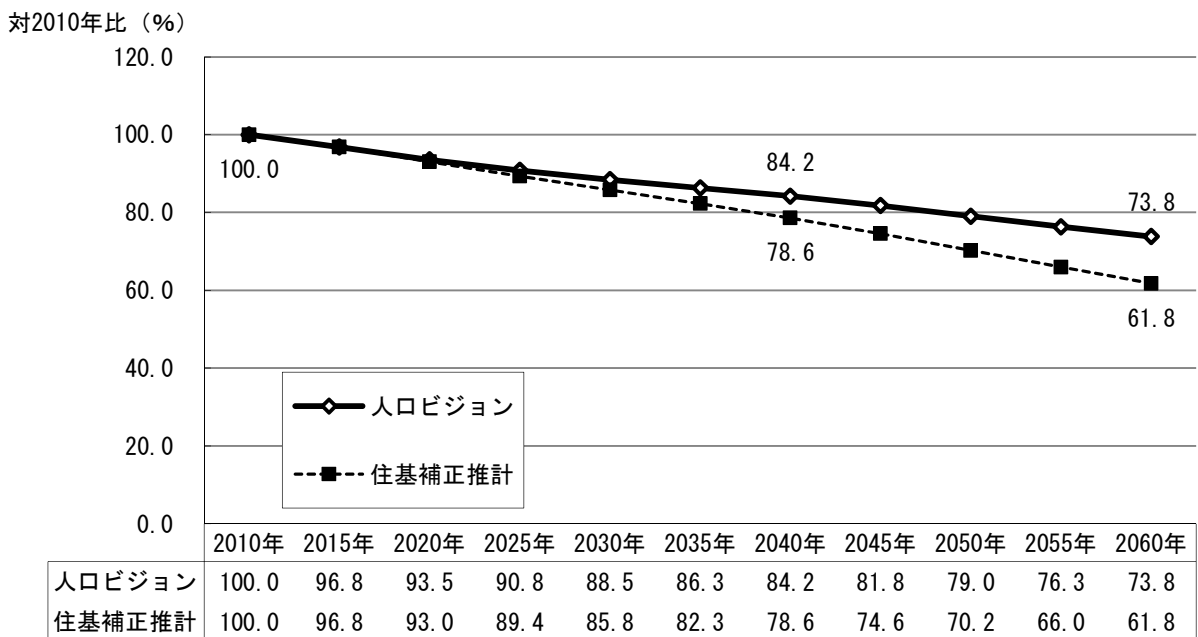
(2) 人口の将来展望（推計結果の詳細）

上記の仮定に基づく人口ビジョンを、住基補正推計と比較すると、総合戦略の施策効果により、2040年の時点では約1,500人、2060年の時点では約3,000人多くなる見込みです。2010年の人口を100とした指数で見ると、住基補正推計では2040年の段階で21%、2060年で38%の減少となるのに対し、人口ビジョンではそれぞれ16%、26%の減少にとどまっています。

人口ビジョンと社人研推計の比較（総人口）



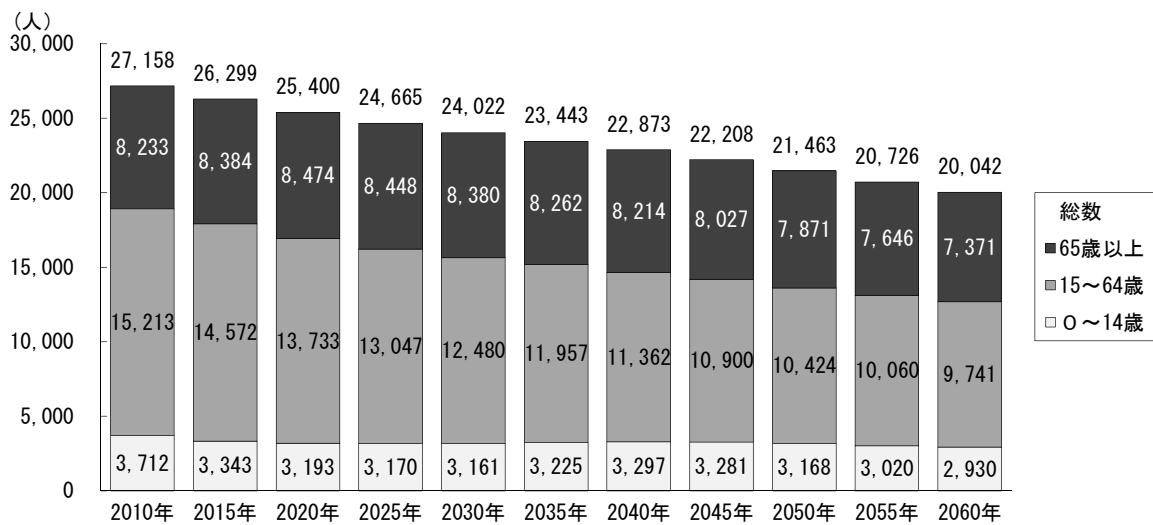
人口ビジョンと社人研推計の比較（2010年を100とした指数）



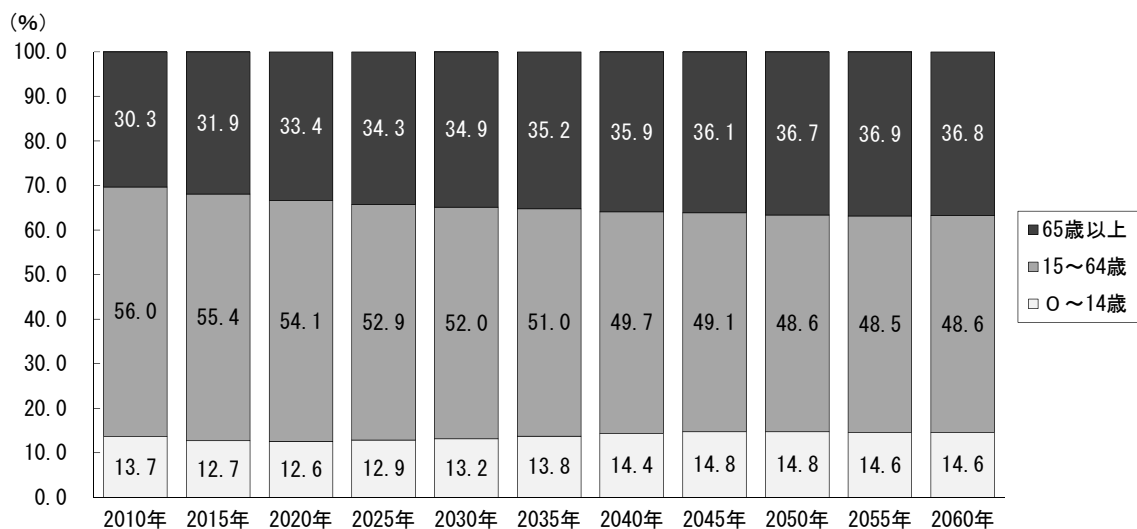
人口ビジョンにおける年齢3区分人口の推移をみると、今後も人口の減少は継続する見込みとなっています。65歳以上人口は2020年ごろが最も多く、その後減少に向かいます。0～14歳人口は、2030年ごろに最も少なくなり、その後2040年ごろまで増加したのち、総人口の減少に合わせて緩やかに減少します。

年齢3区分人口比でみると、65歳以上人口率は今後も増加傾向となりますが、2055年ごろには横ばいまたは減少に転じる見込みです。0～14歳人口率は2020年ごろを底として緩やかに増加に転じ、2040年以降はほぼ横ばいとなります。

人口ビジョンにおける年齢3区分人口の推移



人口ビジョンにおける年齢3区分人口比の推移



■人口ビジョンの詳細

(人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	27,158	26,299	25,400	24,665	24,022	23,443	22,873	22,208	21,463	20,726	20,042
0-4歳	1,030	1,009	948	953	985	1,008	1,020	966	898	882	883
5-9歳	1,203	1,102	1,099	1,054	1,059	1,093	1,119	1,131	1,073	1,001	984
10-14歳	1,479	1,232	1,146	1,164	1,117	1,123	1,158	1,184	1,197	1,137	1,064
15-19歳	1,260	1,232	1,023	954	968	929	934	963	985	996	946
20-24歳	902	843	826	685	639	649	623	626	646	660	667
25-29歳	1,187	1,065	997	974	810	755	766	736	740	763	780
30-34歳	1,337	1,312	1,176	1,099	1,079	892	834	846	812	816	842
35-39歳	1,584	1,473	1,486	1,376	1,292	1,270	1,064	999	1,013	976	980
40-44歳	1,579	1,631	1,519	1,530	1,418	1,331	1,308	1,097	1,030	1,044	1,006
45-49歳	1,645	1,541	1,591	1,479	1,495	1,386	1,300	1,279	1,070	1,006	1,020
50-54歳	1,817	1,702	1,595	1,648	1,533	1,550	1,437	1,349	1,327	1,110	1,044
55-59歳	1,890	1,753	1,643	1,541	1,593	1,484	1,500	1,391	1,306	1,285	1,076
60-64歳	2,012	2,021	1,877	1,761	1,654	1,712	1,596	1,613	1,496	1,404	1,381
65-69歳	1,665	1,846	1,859	1,730	1,626	1,529	1,585	1,479	1,494	1,385	1,301
70-74歳	1,746	1,579	1,746	1,762	1,648	1,555	1,467	1,518	1,411	1,433	1,328
75-79歳	1,833	1,580	1,439	1,601	1,625	1,526	1,445	1,363	1,411	1,312	1,331
80-84歳	1,523	1,506	1,307	1,216	1,353	1,383	1,312	1,246	1,177	1,214	1,123
85-89歳	973	1,156	1,177	1,033	989	1,102	1,141	1,085	1,033	977	1,005
90歳以上	493	717	946	1,106	1,141	1,166	1,264	1,336	1,346	1,324	1,283
0-14歳	3,712	3,343	3,193	3,170	3,161	3,225	3,297	3,281	3,168	3,020	2,930
15-64歳	15,213	14,572	13,733	13,047	12,480	11,957	11,362	10,900	10,424	10,060	9,741
65歳以上	8,233	8,384	8,474	8,448	8,380	8,262	8,214	8,027	7,871	7,646	7,371
75歳以上	4,822	4,959	4,870	4,956	5,107	5,178	5,162	5,030	4,966	4,828	4,742
0-14歳	13.7%	12.7%	12.6%	12.9%	13.2%	13.8%	14.4%	14.8%	14.8%	14.6%	14.6%
15-64歳	56.0%	55.4%	54.1%	52.9%	52.0%	51.0%	49.7%	49.1%	48.6%	48.5%	48.6%
65歳以上	30.3%	31.9%	33.4%	34.3%	34.9%	35.2%	35.9%	36.1%	36.7%	36.9%	36.8%
75歳以上	17.8%	18.9%	19.2%	20.1%	21.3%	22.1%	22.6%	22.6%	23.1%	23.3%	23.7%
合計特殊出生率		1.56	1.64	1.72	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
自然増減		-887	-995	-964	-850	-769	-742	-825	-869	-843	-796
社会増減		28	96	229	206	191	172	159	124	106	112
15-64歳人口／65歳以上人口	1.85	1.74	1.62	1.54	1.49	1.45	1.38	1.36	1.32	1.32	1.32
総人口-2010年総人口	0	-859	-1,758	-2,493	-3,136	-3,715	-4,285	-4,950	-5,695	-6,432	-7,116

2. ビジョンを達成することによる影響と効果

人口ビジョンを達成することで、有田川町の人口の維持を図るとともに、コミュニティや行政の機能の維持を図ります。

高齢化率については、当町では将来的に4割を超える水準まで増加することが予想されていましたが、人口ビジョンを達成することで37%程度の高齢化率に止めることが可能となります。いずれにせよ、単身高齢者や老々介護の増加、高齢者の生活困難といった高齢者を取り巻く問題がこれまで以上に厳しくなることは避けられませんが、若年人口の維持により高齢者を支える若い世代の減少に歯止めをかけ、地域の機能を維持することで、高齢者を支える地域づくりを進めていく可能性を広げることができます。

これまで続いてきた少子化については、人口ビジョンが達成された場合は2020年ごろから子どもの数が増加に転じる見込みとなっています。したがって、子どもの減少に伴って予想される幼児施設・学校の統廃合や保育・教育環境の悪化（通学距離・時間の増加）については、今以上に進む可能性は低くなります。むしろ人口ビジョンどおりに子どもの数が回復した場合には、改めて教育・保育サービスの拡充が求められます。一時的には、子どもと高齢者という支援を必要とする人口がいずれも増加することで、町行政の負担も増加することが予想されますが、将来的には生産年齢人口の増加と人口構成の適正化につながるものです。

人口ビジョンの達成の効果は、現実的な問題・課題の低減だけに限りません。町を挙げて人口問題に取り組み、実際に若い世代や子どもを増加させることができたという経験は、町民にとって、大きな自信につながると考えられます。人口ビジョンの達成は、町に暮らす誰もが町の将来に希望を持ち、有田川町という故郷に誇りを持つことにつながることを期待されます。

3. ビジョン達成に向けた課題

本人口ビジョンを達成する上での最も基本的な課題は、推計において仮定した出生率と純移動数を達成することです。

出生率については2030年に1.8、2040年に2.07を達成するために、子どもを産む女性の数を増やしていく必要があります。子どもを産み、育てやすい環境の整備が求められており、出産・子育て支援策の早急な展開が必要です。

社会移動については、推計上では子どものいる家族の転入の増加または転出の抑制を仮定しています。実際には、家族による転入に限る必要はありませんが、これから子どもを産み、育てる若い世代が増加しなければ、人口ビジョンの達成は困難です。進学等で町を離れた若者が、また戻ってきたいと思い、都市部で生まれた若者が、こんな町で暮らしてみたいと思えるようなまちづくりに取り組むことが求められます。